
令和6年 第1回（定例）桂川町議会 会議録（第2日）

令和6年3月11日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和6年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 林 英明君	2 番 下川 康弘君
3 番 柴田 正彦君	4 番 杉村 明彦君
5 番 大塚 和佳君	6 番 吉川紀代子君
7 番 北原 裕丈君	8 番 竹本 慶吉君
9 番 原中 政廣君	10 番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長	山本 博君
会計管理者	北原 義識君	税務課長	古野 博文君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君

産業振興課長	-----	小金丸卓哉君	子育て支援課長	-----	江藤 栄次君
水道課長	-----	秦 俊一君	学校教育課長	-----	平井登志子君
社会教育課長	-----	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	-----	尾園 晃君
社会教育課長補佐	-----	吉貝 英貴君			

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

新年早々から能登半島地震や羽田航空機衝突事故、小倉島町食道街の火災など、厳しい年の幕開けとなりました。犠牲となられた方々に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様に対しお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問に参加いたします。

まず、能登半島地震を教訓とした災害対策についてお尋ねします。

福岡県の主要活断層帯の中でも、2005年福岡県西方沖地震を引き起こした警固断層の地震発生確率が高いようです。本町の地域防災計画書には、警固断層で今後30年以内に地震が発生する確率は0.3%から6%と書かれていました。能登半島地震のニュースを見るたびに他人事ではない、いつか来るその日に備えて対策を見直すべきだと思い、お尋ねします。

まず、避難所についてであります。

地震によって避難を余儀なくされる住民の避難場所は、何か所を想定しておられますか。また、停電が予想されますが、その避難所における停電時の電源確保について、どのように検討されていますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在、ハザードマップと施設の立地条件を考慮し、住民センター、総合体育館、人権センター、桂川中学校、桂川小学校、桂川東小学校、総合福祉センター、桂寿苑の8か所を指定避難所として指定しております。

長時間の停電時の電源といたしましては、桂川町役場と総合福祉センターには非常用自家発電

機能がございます。その他の避難所には、手持ちの発電機や協定より調達した発電機等で電源を確保することを想定しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 避難場所は約１０か所、そして、電源確保はしていると。全避難所にしてあるわけですね。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、手持ちの発電機、もしくは協定により調達した発電機で調達するような形になりますので、現時点で全ての避難所に発電機能があるというわけではございません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 全部にはないということですね。そしたら検討していかないといけませんね。

まず、地震が来るということをあまり真剣に考えていないなという感じがします。

次に、避難所における高齢者やあらゆる障がい者、そして女性への対応、どのような配慮をしているのか、お尋ねします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 避難所における高齢者、障がい者、女性の配慮については必要なものと理解しております。高齢者には認知機能の低下に対する配慮、障がい者には障がいの特性ごとの配慮、女性には性犯罪防止に対する配慮などを行っていく必要があると考えております。

このこと以外にも、それぞれの立場に立った配慮の視点で、避難所を運営していくことが必要と考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） さらに上辺だけがしてあるという感じがしました。

まず、避難所で女性の性犯罪とおっしゃいました。しかし、トイレとかそういうものが、食べなくちゃいけないし、食べたら出さなくちゃいけないから、トイレとか、それとか、あと一つは、お年寄りなんかは巡回相談であるとか、そういうものもやはり検討していくべきだと思います。今後、そういうことも改善対策として、していただきたいと思います。

そして、次に移ります。

今までは、避難所は台風への避難対策であったと思います。地震が起きたとき、避難所における備品の種類、例えば、食料品であるとか、ミルク、おしめ、生理用品、簡易トイレ、簡易ベッドなど、まだまだたくさんあると思いますけど、一応、思いつくものを書いてみました。それらの確保している数量と、それらを保管している場所はどこなのか教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 災害時の備蓄の種類につきましては、土のうやブルーシートの資材類、パンやおかゆ、飲料水などの食料類、パーティションや毛布、生理ナプキン、紙おむつ、簡易トイレ、簡易ベッドなどの避難備品を用意しております。

土のうにつきましては約1,000枚、ブルーシートにつきましては約90枚、パンやおかゆ等の食料品につきましては約2,300食、水につきましては2,120L、パーティションは65セット、毛布につきましては1,550枚等を用意しております。

保管場所につきましては、食料品、避難用備品につきまして、役場、総合福祉センター、総合体育館に分散して保管しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 簡易ベッドはどのようなものを確保しておられるんですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 折り畳みができて、伸ばせばベッドになるような簡易のベッドを約30台用意しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 30台ですか。地震のときに30台。そうですか。折り畳みとおっしゃいますけど、それはお布団のような感じですか。地面に敷くんですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） ベッドなので高さがある、地面に敷くものではなく、地面から立ち上げて高さがあるものでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 高さがあるんですね。私は以前も申し上げておりましたが、段ボールベッドというのが非常に便利だと。国もそれを広く自治体にするようにというふうに何か言っているそうなんです。だから、桂川町もこの簡易ベッド、段ボールを使った簡易ベッドをぜひ検討していただきたいと思います。

生理用品はどのくらい用意していらっしゃるんですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 細かい数量は把握しておりませんが、3か所、主な避難所となります役場、総合福祉センター、総合体育館に分散してできるように、3セット用意しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 先ほども申し上げましたけれど、あくまでもこれは台風のときのそういう避難された方のための数だと思うんです。地震になったら想定を超えるような避難者が

出てくると思うんです。私も体育館とか、ひまわりの里にも避難しましたが、そうでもないんです。

だけど、私が今回問題にしているのは、起こるかもしれない地震に対してどういうことをしていくべきか、今、急にはなくても、そういうことを考えていただきたいと思います。

次に、建物の耐震化についてお尋ねしたいと思います。

公共施設の耐震化についてお尋ねをいたします。

公共施設で、新耐震基準以前の建物がありますでしょうか。

2番目に、町有施設に関して、福岡県耐震改修促進計画に基づく耐震診断、耐震改修などされましたか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町内の公共施設の耐震の状況ですけれども、日常的に不特定多数の人に利用される建物については37棟ございますが、うち34棟は耐震性が確認されております。

耐震性が確認されていない施設が3施設、土師保育所、そして人権センター、桂寿苑でございますけれども、土師保育所については、来年度、建て替え計画の設計等の予算を計上している状況でございます。

そのほか、人権センター、桂寿苑については、平成25年度の耐震改修促進法の改正による耐震診断報告義務の対象外施設であったために、耐震診断を行っていないという状況でございます。

それで、先ほどの御質問の中の耐震診断による工事の状況でございますけれども、桂川小学校が耐震診断をした結果、一部の棟で耐震性がない、1.0以下ということで、平成21年度に耐震改修工事を行っております。

また、桂川中学校については、そういった昭和56年5月31日以前建築確認の建物ということで、耐震診断を行った結果、耐震性があるということで耐震工事は行っておりません。

回答については以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 新耐震基準以前の建物が3つ存在しているわけなんですね。3つしているんですね。そこは避難所になっているんでしょう、地震があったときには。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 現在、避難所の対象施設にはなっている状況です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） なっていたら、これは早くしないと、この前の能登の地震のときに、この基準以前の建物が多く倒壊しているわけなんです。でも、避難した場所が倒壊したら大

変なことになりますから、早急にこれはちゃんと基準に沿って耐震の措置といいますか、そういうことをしていただきたいと思います。

そして、県の計画に基づいて、桂川小学校と中学校が危ないということでしたということですね。耐震の。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 耐震改修促進計画以前に、桂川小学校、中学校については耐震診断を行ったということで、その結果、桂川小学校のみが耐震の診断の評点不足ということで、改修工事を行っております。

その後に、こういった促進計画が策定されて、今、ちょっとそういった戸別住宅の耐震改修の促進等の取組を進めているという状況でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、福岡県の促進計画以前に、桂川小学校と桂川中学校をちゃんとしたということですね。それを今言っていたいたんですね。

そしたら、次に、一般住宅の耐震化を図るために、町はどのような事業を実施しておられますでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 一般住宅に対する耐震化の施策ということで、昭和57年以降に建築されている、正確には昭和56年6月1日から建築確認を受けたものについては、戸建ての住宅については耐震性に問題がないと、耐震診断を満たしているということで、それ以前に建てられた建物については、パンフレットや広報、ホームページ等を通じて耐震改修工事の補助制度のお知らせ、また、耐震診断の御案内等の推進を行わせていただいております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 広報紙ではやっているんですか。やっている。

○議長（林 英明君） 原中君。

○建設事業課長（原中 康君） 広報「けいせん」においても、この案内を定期的にさせていただいております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私、建設課のところに行ったら、何か福岡県戸建住宅性能向上改修促進事業の補助金が出ると、そういうふうに書いてありました。そして、またそういう耐震工事をするとか、所得税が減税されるとか、固定資産税の減税措置が受けられるというようなことが書いてありました。私は今までこういうことを知らなかったから、こういうことも広く住民の方に周知して、多くの方が自分の家の耐震工事を進めていただくように、周知を図っていただきたい

と思います。

パンフレットとかおっしゃいました。これがパンフレットに入るかどうかよく分かりませんが、皆さんにこういうことがあるんですよ、こういうメリットがあるんですよということをして、そして、1軒でも2軒でもそういう倒壊するようなことのないように、また、それによって人命が失われることのないようにしていただきたいと思います。

そしたら、次、いいですか。このまま。

○議長（林 英明君） 結構です。

○議員（6番 吉川紀代子君） それでは、次に、能登半島地震への支援体制についてお尋ねしたいと思います。

地震から2か月が経過しましたが、本町から石川県への支援状況についてお尋ねしたいと思います。

本町で集められた義援金はどのくらい集まって、どこに送金をされましたでしょうか。また、現在もその活動は続けておられるかどうか。

また、現地への自治体として支援に行かれたのか。この前、町長の所信表明といいますか、そのときに、何か穴水とかいうふうに地名が出てきましたので、穴水に行かれたんだと思いますけど、ちょっと前後して申し訳ないけど、改めて聞きます。自治体としてどこに支援に行かれたのか。それと、行った日数、人数、そして、行かれた方の手当などはあるかないか、それをお答えください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 義援金の分につきまして、お答えさせていただきます。

義援金につきましては、本年1月の5日から役場庁舎の1階ロビーと町立図書館、ひまわりの里のお風呂側の3か所に募金箱を設置しております。現在までに集まった金額につきましては、37万1,211円が義援金として義援箱のほうに入っております。集まった義援金につきましては、日本赤十字社福岡支部を通して、被災地のほうに送られるようになっております。

これにつきましては、日赤のほうが本年の12月27日まで受付をするということになっておりますので、本町についても、それに基づきまして義援金のほうを現在も募金箱の設置をしている状況でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。37万集まったんですね。そして赤十字のほうに送って、赤十字から自治体に送られるという、そして、まだ義援金は12月27日まで受け付けると、桂川町もまだ引き続きやっていくということなんですね。

そしたら、先ほど言ったと思うんですけど、現地への自治体として支援に行かれたと思うんで

す。穴水とかおっしゃいましたよね。行かれたのか、行った自治体の名前、そして、日数、何日間行ったのか、それから何人ぐらい行かれるのか、そして、行かれた方の手当なんかはどういうふうになっているのかなと思います。それ、先ほどお聞きしましたけど。

○議長（林 英明君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、まだ行っていません。要するに、被災地からの要請に応じて行くということになっていますので、御存じのように、大量に行っても、向こうの対応ができないということでもあります。ですから、県を通じて、そしてまた県の町村会を通じて、そういう派遣の要請が来ておりますので、要請されれば行くだけの準備がありますよということを向こうに伝えています。

現在の段階ですけれども、具体的には、本町のほうから1名行ってもいいというか、行きたいというか、そういう手が挙がっています。できれば、そういう本人の自主的な判断の下に参加するのが一番いいと思っておりますので、そういう意味では継続してやっていく必要があると思います。

もし、派遣が可能になるとしても、これは4月以降、3月まではほかの市町村の職員で計画が組まれているということになっていますので、4月以降になると思います。

派遣に関する手当等については、具体的なことはちょっと私のほうは承知しておりませんが、これまでにも、例えば、東日本大震災のときにも、熊本地震のときにも職員の派遣を行いました。それに準じた形でやっていきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県の要請に基づいて行く用意をしていると。そして、現在、自主的に手を挙げた方が1人おられる。そしたら、やはり日数というのも県の要請に応じて何日間とかそういうことなんですね。そうですか。

そして、手当は、さきの震災に追従してやっていくと、そういうことですね。前にお金を出されたかどうかよく分かんないけど、大変な思いをして行かれるから、やはりそれなりの手当はやっぱりつけるべきだと思います。

それから、2番目に、石川県から被災者がいらした場合、被災者受入れ体制として、桂川町はどのようなことをしようとしているか、考えているのかお答えください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在、本町への避難の希望者ということとはございません。避難者の受入れにつきましては、福岡県や町村会の要請を通じて行うことと想定しております。

避難希望者がお一人なのか、御家族なのか、子供や高齢者がいらっしゃるかなどで支援の内容が変わってきます。本町への避難希望者がいらっしゃいましたら、アセスメントを行い、町営住

宅の優先入居など本町にできる支援体制を組み、個別に対応していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 現在、石川県からの被災者は誰も現実問題として起こっていないけれど、やはりこれも、県や町村会を通じてその要請があったときに対応すると、そういうことですね。

次に移ります。

○議長（林 英明君） どうぞ。

○議員（６番 吉川紀代子君） 次に、快適な職場環境、いわゆる生理休暇の構築についてお尋ねしたいと思います。

女性には労働基準法６８条で、正職員だけでなく一定の条件の下、月経時における女性労働者には生理休暇が取得できる法定休暇がありますが、全国的にも取得率が低いというのが実態です。そこで、本町における女性職員が遠慮なくこの権利を行使できるように、会計任用職員を含む全女性職員の生理休暇についてお尋ねしたいと思います。

本町の就業規定に生理休暇は規定されておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 生理休暇につきましては、桂川町職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び桂川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等の基準に関する規則に規定しており、職員、会計年度任用職員両方とも規定はされております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 正職員も会計任用職員も規則にちゃんと書いてあると、そういうことですね。

それでは、生理休暇の取得方法と取得できる日数はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 生理休暇は、女性職員が生理日において勤務することが著しく困難な場合に取得する休暇です。取得に当たっては、医師の診断書などは不要で、自己申告で休暇届の提出のみで取得できます。

取得できる期間は、規則の中で、正規職員は３日の範囲内、会計年度任用職員は必要と認められる期間と定めております。必要と認められる期間とは、職員と同じ３日間を想定しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 自己申告であり、そして最高３日間は取得できるということですね。

それでは、この生理休暇を今までに取っている状況、取得の状況と取得したときの給与はどの

ようになっていますでしょうか。正職員、会計任用職員、それぞれにお答えください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 令和4年度の生理休暇の取得者は、正規職員で実人員4名、会計年度任用職員の取得はいませんでした。

職員の生理休暇は有給の特別休暇ですので、範囲内の取得であれば給与への影響はございません。会計年度任用職員の生理休暇は、国、県の会計年度職員と同様の無給の特別休暇ですので、給与の支払いはございません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっとよく聞こえなかったですけど、会計任用職員は無休だということだけ聞こえました。正職員は給料があるんですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 有給ですのでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 取得状況は、会計任用職員はゼロ人ですよ、ゼロですよ。

そしたら、労働基準法で決められているけれども、なかなか取りにくい状況が、置いてあって、いいんですよ、どうしても仕事に支障があるときには取れるんですよと言っても、やはりお給料が出ないとなると取りにくい、取りたくても無理をして行くというようなことが起きているのではないかと思います。

この無休というのを、やはり正職員同様に、ちゃんと支給をするように改定をしていただきたいと思います。

次、行っていいんですか。

○議長（林 英明君） いいです。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、生理用品の無償配布についてお尋ねします。

厚生労働省の調査によると、自分で収入を得ていない子供世代の整理貧困問題は、家庭の貧困といった背景があるということが分かったそうです。当局は、いつもこの問題の答弁で、保健室に取りに来ることで生理用品以外のことが見えるので、今までどおりで問題なしと何度も答弁をされました。では、保健室に行かない生徒たちからは何も見えないということではないでしょうか。

そこでお尋ねします。

年間何人の生徒が生理用品を取りに来たのか。重複もあるかもしれませんが、人数をお答えください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 昨年度の人数で回答させていただきますと、保健室に取りに来た児童生徒は、小学校で１９名、中学校で１８名、合計３７名でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 小学校の女性生徒は何人ですか。全部で。中学校は何人ですか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 現在、手持ちの資料がございませんので、申しわけありません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） それでは、保健室に生理用品を取りに来る生徒たちから何が見えたのでしょうか。そして、そのことに対して当局はどのような対処をしてられましたでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 保健室に来た児童生徒には、養護教諭が相談しやすい雰囲気になるようにして会話をし、教室に戻ることもあります。会話をしながら、肌がデリケートであったり、体質によっては商品の使い分けなどの相談に応じることがあります。

また、生理用品を取りに来た際に、保健室での個別の保健指導を行うこともしております。

生理用品が買えないということで対処が必要な相談を受けたことはございませんが、今後、そのような話があったときは、個別に対応していく必要があると考えております。

保健室で児童生徒と関わることで、その子の体調を知ることができたり、小学生はまだ不安な気持ちを抱えている児童がいるので、何か心配なことがあればいつでも保健室に来るように伝え、見守りにつなげております。

大切なことは、日頃からの児童生徒とのコミュニケーションを取ったり、話しやすい雰囲気づくりを行ったり、お互いの信頼関係であると考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 私、先ほど申し上げましたように、この生理の貧困の問題は家庭の貧困ということが背景にあると、そういうことが厚労省の調査で分かったということだから、私は、当然、学校というのは一部の生徒だけでなく、その子の生徒たちから全体的なそういうものを見ているのだというふうに私は思いましたけれど、答えが全然違う方向で、ただ生理用品を取りに来た子供たちの大勢いる生徒たちの中の、十何人の子供たちのことだけに対処しておられるように見えました。

私が聞きたいのはそうじゃないんです。学校というのは、皆さん、生徒全員じゃないでしょうか。一部の生徒たちだけじゃないと思います。そして、先ほど体調とか何とかおっしゃいましたが、現実問題にはそういうことじゃなくて、以前にも申し上げましたが、生理用品を取

りに行ったけれど、男子生徒がいたために言えなかったと。そういうことで、もう養護の先生にも会わないで帰ってきている、そういう経験を積み、もう行かない、そういうことが起きているわけなんです。

だからこれは、小学校は19人しかいない、中学校が18人しか取りに来ていないということは、何のために生理用品を置いているのかなと。もっと背景、そういう対処ができるというんだったら、これを通じて見えるんだったら、もっと自由に取りに来られるようにしないといけないと思います。

それでは、次に移ります。

小学校、中学校、桂川町には3校ございますけれど、この3校のトイレに生理用品の無償配布についてであります。

この3校に生理用品を設置した場合、どのくらいの費用が必要ですか。

○議長（林 英明君） 今のは3番ですか。無償配布を求めるですか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そうです。無償配布を求めるんですけど、置いていないでしょ。だから金銭的なことがあるかなと思って、どのくらいかかるのかなと思ってそれを聞いたんですけど、じゃあいいです。

分からないということで、もういいです。

○議長（林 英明君） 通告書にありますか。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、少し質問を変えたいと思います。

現在、学校でプールしている生理用品はどのくらいあるんですか、数量は。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 申し訳ありません。通告外であるため、回答を控えさせていただきます。

○議長（林 英明君） 吉川君、通告外。

○議員（6番 吉川紀代子君） 通告外、あら、そう。これ通告外。そう。

生理の貧困の理由は、経済的な格差が上げられています。この格差を解消すべく、内閣府生理の貧困に係る地方公共団体の取組として、無料配布に取り組んだ市や町は、2021年時点で北九州市、古賀市、直方市、八女市、大牟田市、久留米市、田川市、大野城市、嘉麻市、朝倉市、新宮町、広川町、築上町などです。

近隣では、直方市や田川市、嘉麻市が取り組んでいます。なぜ本町はこの生理の貧困の背景にある経済的背景を真剣に受け止め、本町の子供たちが生理の問題でつらく嫌な思いをしないように取り組まないのか、私は分かりません。小学校、中学校、3校トイレへの無料配布を実施すべきだと思います。これでいいんですね。

○議長（林 英明君） 無償配布を求めるですね。大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 本件につきましては、学校教育課長が何度も答弁しておりますが、小中学校に置かしましては、保健室で生理用品のストックを十分過ぎるほど準備していますので、児童生徒が必要なときは、いつでも使えるようにしているというのが現状でございます。

ただ、学校関係者から話を聞きますと、トイレに生理用品を置いた場合に、生理用品にいたずらをされたり、盗難に遭ったりしたときのリスクを考えたときに、児童生徒に不安な思いを持たせないために保健室に置いているということを聞いております。

また、学校の考えとしては、子供たちの行動を見取り、直接関わっていくことで、生理用品以外の問題を抱えていないかなどに気がつくきっかけにもなり、専門機関へとつなぐことができるようになると考えています。そのため、より細かに子供たちに対応することができるということで進めております。

私自身の権限として、生理用品をトイレに置きなさいということは言えません。このことは、学校長の校務掌理権の一つであります。学校のほうも現状のやり方で進めていくという考えでありますので、私も学校の考えを尊重してまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 最初のほうの答弁は今までどおりの答弁だったと思います。そして、最後、教育長がおっしゃいましたけれど、教育長の権利ではないと。学校の権利だということから、学校が決めるということなんですね。そうですか。じゃあ、よそのところは全部学校が決めたんですね。もう一度よく調べてみます。

そしたら、次に移りたいと思います。

補聴器購入費助成についてであります。

小竹町、大刀洗町、吉富町では、障がい者支援法対象外である65歳以上の高齢者へ積極的に社会参加を支援するために、介護保険インセンティブ利用をして補聴器購入の助成をしています。私も初めてこのインセンティブというのを聞いて、そういうことができるのだなと思って、それでは本町もこの制度を利用して補聴器助成を進めていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 補聴器の助成につきましては、これまで、本町においても国の制度にのっとり行っていくとお答えしてきておりました。そのことについては今現在も変わっておりませんが、議員が御指摘の、今、上げられました3町につきましては、高齢者の補聴器の助成が行われていることにつきましては、私もホームページ等で確認しております。

議員が申されました介護保険のインセンティブを利用してということでございますので、そち

らにつきましては、今後、各町のこういった形で状況をされてあるのかというのを把握、それから調査、研究を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。難しいことをたくさん並べられたのでよく理解できませんので、簡単に私に分かりやすいようにもう一度言ってください。

結局、今までのように、身体障がい者であるというのが基本だということなんですね。でも、身体障がい者で申請するというのはすごくレベルが高い、ハードルが高いということは、私、いつも言っています。だから、なかなかできないんです。もう耳が全然聞こえないという人でないと認定が受けられないんです。

私が言っているのは、ここでも言っておられるけど、他の市町村でもやっているけれど、65歳以上の軽度というは何ですけど、そういう障がい者には入らない人たちが困っていると。それで社会参加をして認知症にならないようにということで、市町村が取り組んでいるわけなんです。でも、桂川町はいつまでたっても障がい者の制度を利用してと、そういうことをおっしゃるけど、そうじゃないんですよということを言っています。

それで、今回、介護保険のインセンティブとかいうのを利用すればできるということが、小竹町、大刀洗町、吉富町でも実現しているので、このことをよく調べていただいて、研究していただいて、桂川町でも障がい者じゃなくて、軽度ちいいますか、軽度ちゅうたら語弊があるんですけど、障がい者になれない人、それでも本当に耳が聞こえなくて困っている人、補聴器がなければ耳が聞こえないという人たちのために、補聴器の助成制度を導入していただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 3町の状況につきましては、今後。

○議長（林 英明君） ゆっくり言ってください。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 3町の状況につきましては、介護保険インセンティブを利用しているということでございますので、私のほうでもその状況の確認、把握等に努めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 言っていることがよく分からないんですけど、結局、前向きにちょっと検討していくというふうな理解でいいですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 今後、状況を把握していきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 状況把握とは、何の状況を把握するんですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 各３町が行われています事業について、こういった形で財源等をされているかというところも含めて、研究、調査、状況の把握に努めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） よろしいですか。吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 前向きに進めていってください。

次に、学校給食費の無償化についてであります。

４月から学校給食費無償化の実施について検討すると答弁されました。検討されましたでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 給食費の町の補助金額につきましては、本町の財政面や物価高騰による食材費高騰の影響などを考慮して検討してまいりました。

検討の結果につきましては、町長の行政報告でもありましたように、来年度は、町の補助金額を１人当たり月額５００円を月額１,０００円に引き上げていきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 財政面で無理だと、それで５００円の補助を１,０００円にしますということなんですね。そしたら、無償化については、財源が大変だと。財政面でできないというふうに理解しました。それでいいんですね。そういうことですね。

そしたら、無償化に要する必要額は大体どのくらい要るんですか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 令和５年度の状況で試算しますと、町の補助金額を含んだ額となりますが、全体で約４,８７６万円でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 約４,０００万円必要だということなんですね。そしたら、財政調整基金残高は幾らありますでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現時点における令和５年度末現在高の見込額は、約７億４,１００万円でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 無償化についてお金がない、財政面でお金がないというふうに言われました。今、小平課長が言われましたように、財政調整基金では約７億円という預金がある

わけなんです。基金というのは、住民のために積み立てたのではないのでしょうか。いつ使うのでしょうか。物価高騰の中、子育てに頑張っているお父さん、お母さんへの支援に使うべきではないのでしょうか。基金の一部取崩しで学校給食費無償化はできると思います。答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、学校給食費の無償化については、以前にもお話ししていましたが、一度に行うのは無理が生じるということで、段階的に進めてまいりますということは申しておりました。そういう意味で、いわゆるこれまでの500円から、また1,000円に補助金の額を増やすという姿勢で進めております。

財政調整基金の使い道についてはいろいろありますけれども、町の財政全体から考えたときに、その柔軟性といいますか、そういったことを確保するためにも、一度でこの給食の無償化というのは無理があると私は判断しています。

ただ、議員もよく御承知のとおり、新型コロナウイルス関係の交付金等、これを利用して、できるだけ学校給食費の補助に優先的に充ててきたという経過もありますので、そういう意味では、その方向に向かって進めていきたいとは思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 段階的に進めるのが500円から1,000円、そしたら、また次はまた上がるんですか。補助が上がっていくんですか。毎年上がっていくんですか、補助額が。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 一概に毎年とは言い切れませんが、基本的に、学校給食費の無償化に向けて進めていくのが当然だと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今回、田川の市長さん、村上さんが、市の財政でもって、もう今年の4月から完全無償化をすると、そういうふうに新聞に載っていました。本当に偉いなと思いました。市会議員だった方が前の町長さんと町長選を戦って、そして、やっぱり福祉に重きを置くと、そういうことで決断したことに、私は大いに拍手したいと思います。

そういった面で、全面的にどうのこうのじゃなくて、今、物価高騰で困っている、だから500円から1,000円にしたからいいじゃないかじゃなくて、本当に困っているじゃないですか、そして、少子化だ、少子化だと言うんだったら、子育てしやすい環境をつくるためにも、そういう意味で学校給食費というのは、7億円全部使えというんじゃないんです。そして、少しずつ援助していったらいいじゃないか、そのうちにまた別に財政調整基金はたまるじゃないですか。だから、もうそんなちびちびせんで、やはり、桂川町はよくやるなというんで、称賛の声を

浴びるような、やっぱり思い切ったことはやってほしいと思います。そういうことです。町長、御答弁をお願いします。段階的じゃなくて。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 自治体にはそれぞれ事情があると思います。本町の場合は、私の判断としましては、段階的にやっていくのが妥当だと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 田川も町長さんが替わらなかったら、変わらなかったと思うんです。やはり町長の決断次第です。やる気、やるか、やらないかという決断だと思うんです。町長、ちょっとぴしっとスイッチを入れ替えて、吉川がしつこく言うから、吉川のじゃない、やっぱり町民のためなんです。段階的をちょっと急ピッチで進めていただきたいと思います。

次、いいですか。

○議長（林 英明君） いいです。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、大将陣横の産業廃棄物処理施設建設についてであります。

まず最初に、桂川町に計画されようとしている産業廃棄物処理施設のことが町民に周知されておりません。当局は、福岡県と業者間の問題であるというふうに言っておられますが、設置場所が桂川町である以上、住民自治の立場から見過ごしにはできないと思います。

そこで、桂川町として知り得る計画内容、また、町議会が決議したことなど、町民の知らないことを町民に広くこの事実を知ってもらうべき説明会などを開催していただいたらいいなと思ひまして、どうでしょうか。開催していただけませんでしょうか。

いつも大塚さんが説明会、説明会と言われるけど、そういう意味も含めて、町民の皆さんにこの事実、こういう問題が起きていますよ、そして、これはこういうことなんですよ、みんな素人だから分からないから、そういうところをみんなに分かっていただいて、この桂川町全体の問題として捉えて、しっかりと対処していきたい。この産廃問題を対応していきたい、頑張ろうと思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

この産業廃棄物中間処理施設の問題につきましては、本年2月の6日に発行されました議会だより45号において、その要約文が掲載されております。

この議会だよりは、桂川町の全世帯に配布される内容のものでありますので、そういう意味では、町議会としての考えを明確に示されたものだと、そのように理解をしております。

ただ、先ほど議員が申されましたこの問題は、福岡県と業者間の問題というそういうつもりは全くございません。本町への立地が計画されているわけですから、本町にとっても重要な問題で

ありますし、また、地域の住民の皆さんにとっては本当に生活のかかった大きな問題だと捉えております。

そういう中で、いわゆる説明会ということですが、現在の段階で、桂川町のほうにきているいわゆる公式な計画といえますか、そういったことからしても、町が説明できるようなそういう内容のものはございません。よって、現在の段階で説明会を町が開催するということは、考えにくい、考えられないと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 説明できるものがないと、そういうことで説明会は開けないというふうにおっしゃっていますけれど、現実問題に桂川町の人、私の近所の人でも知らないと言うから、私の家にはポスターも貼っているし、のぼりも立っているのに分からないと、そういう状態だから、そうじゃなくて、説明できないことはあれですけど、知っていることです。結局、桂川町のこういうところにこういう施設、そして、その向こうが県に出している資料があるじゃないですか。当局は知っているでしょう。そういうことで、こういうふうになにか計画しているそうですとか、そういうふうなことをみんなに知らせるべき。大体、どこに建つかも分からないとか、全然知らないんですよ。話している。そういうことを言っているんです。だから、説明できないことをせえというんじゃない。知っていることを説明していただきたいと、そういう場所をです。

だから、先ほど議会だよりでやっているからと言うけど、これはこれとして、一つの広報のツールとしてして、また、この桂川町としてそういう会を1回、2回とか、町が1回しかせんならせんでもいいですけど、やはりそういうことを公にすべきじゃないですか。

そしたら、桂川町がこういうことをやるからといって、そしたら何かよく分かんないけどと、そしたら広く分かると思うんです。今のまんまだったら、ほとんどの方が桂川町民の方は知りません。私も大概言いますが、どこねとか言われるんです。私も大概、毎週金曜日へ街宣していますけど、やっぱり聞いていない、聞こうとしなければ聞かえない、しかし、だからいろんなツールでもって、町民の皆さんにこの事実を知っていただけたらなと、そして、個々に考えていただいて、これからの桂川がどうあるべきか、私たちの子孫がこういう状況の中でどういう生活をしていかなければならないかということをいろんなことで個人が考えて、判断すべきことだと思いますので、ぜひともこの説明会を開催していただきたいと思います。

いいんですかね。しないんでしょ、します。

○議長（林 英明君） ちょっと待って。答弁を求めるわけですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） そう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、意見として出されたような気がしましたので、失礼しました。

先ほど申し上げますように、現段階で町のほうから説明をする内容のものがございません。今の段階で説明会を開催するという計画はございません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の段階で説明する状況じゃないということなんですけれど、じゃあもう少し進んでいったら、でも、もう業者のほうはどんどん進めよでしょうが。建ってしまってからでは遅いんです。だから、やはり早く決断をしていただきたいと思います。今はその説明をする段階じゃない、そういう公式な計画がよく分からないとかそんなことから、やはり早くしないと手遅れになってしまうと思うんです。町民が早く知って、そして、町民が判断することだから、そういう場所やはり桂川町としてやるべきだと思います。

次に移ります。

業者から全町民に対する設置内容、今、県に出されているのは、町民との紛争を避けるために、こういうことをやってくださいというふうにして、県のほうが指示を出しています。それに基づいてこの業者は執行しているわけなんです。そうじゃないんです。この業者がそこら辺の、先ほどは町でこういうことがありますよというか、この業者はもっと詳しくこういうことをする、自分に都合の悪いことは言わないかもしれないけれど、その設置内容をどのくらいのものを燃やすんだとか、町民が不審に思っているどこから持ってくるのかとか、そういう説明会の開催をするように、桂川町が言うべき立場にはないというふうに以前言われましたので、福岡県が業者に対して言うべき立場であるならば、桂川町は福岡県にそういうことを業者に言ってくださいと、そういうふうに要求すべきではないでしょうか。分かります。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと質問の趣旨が分かりにくいんですけども、今、やっぱり、言われますように、いろんな情報は飛び交っているかもしれませんが。いろんな情報、うわさ話も含めてあるかもしれませんが、私どもは、やっぱりきちんとしたものに基づいて判断をし、そしてまた、計画をしていかなければいけないと思っています。今のような状態の中で説明会を開いても、大体、何もないんです。ただ単に計画を紹介するだけの話。それでは意味がないでしょ。私はそう思っています。

ですから、そういうような状況、これからどういうふうに変わっていくか分かりませんが、私どもは議会のほうで反対の意思を表明されているように、私個人も反対の意見です。その反対の部分をはかりに示すかというのが難しいんです。そこはぜひ理解をしていただきたい。

特に、地元の住民の皆さんとの連携、そういったものは、やっぱりある意味、最優先に考えていく必要があると、そのように思っています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私の聞き方が悪かったかも知れませんが、町長は最初の質問とちょっとごちゃ混ぜになっているような感じがします。

最初のは、桂川町として町民に、先ほど言ったようにこういうことがありますよと、大まかなことでもいいから説明会をしてはどうですかと、そういうつもりだったんです。

2番目は、先ほど言われたように、詳しいことは分からないでしょ。でも、業者は県に出しているじゃないですか、1日何々するとか、燃やすとか、どういう機械というのか何か設置とか、そんなことをやはりこの業者から町民に説明するような説明会をしてほしいと。私は、大塚さんたちが言っておられたのは、多分これだと思うんですけど、町長はそれは桂川町がすべきものではなくて、県がするべきものだというふうに私は理解していました。だったら県に、桂川町としてそういう説明会を開くように業者に言うて下さいというふうに言うて下さいと。桂川町が県に対して、違いますか。できないんですか。いや、何か前のときに……。

○議長（林 英明君） 趣旨が違う。ここに書いてある趣旨と違いますけど、言っていることが。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何ですか。

○議長（林 英明君） これは、住民向けの学習会の開催を要望するでしょ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何て。

○議長（林 英明君） 住民向けの学習会の開催を要望すると書いてありますよね。今、言っていることと何か違いますけど。（「違わないと思います」と呼ぶ者あり）今、2番でしょ。（「2番」と呼ぶ者あり）2番のことを言うてあるんでしょ。

ここで暫時休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 通告書にはないことを私が言っていたみたいで申し訳ありません。質問を変えます。通告書に従ってそのとおり申し上げます。

その内容を広報「けいせん」による周知徹底と、知識人など第三者による住民向けの学習会の開催を要望いたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 広報「けいせん」への掲載につきましては、その都度、必要に応じて考えていきたいと思っております。

また、住民向けの学習会ということですが、これも先ほど申し上げますようにいろいろ

な課題があります。そういう中で、地元等との協議も踏まえて対応を考えていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 地元と話し合っただけで対応を考えていくということですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 地元等との協議も踏まえて。（発言する者あり）町のほうだけで地元の意向を無視して行うのはよくないと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 地元の協議も踏まえて対応していくと。ということは、学習会の開催に向けて進もうという気持ちがあるということですね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと先ほどから少しずれがあると思っておりますけども、ここでいう学習会というのは、議員が先ほど申されましたように、例えば、当事者、福岡金属興行に依頼して、学習会を開くというそのことを指しているわけではありません。いわゆる住民としての学習会、例えば、先日、議会の主催で行われました先生を呼んでの学習会がありました。そういったものも含まれるというように理解していただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いわゆる知識人など、第三者による住民向けの学習会の開催を考えていきますという感じなんですね。ありがとうございます。分かりました。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（林 英明君） 次に、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。通告書により質問していきます。今回は6項目を質問していきます。

まず、1点目、大將陣公園横の産業廃棄物焼却場問題について。

2点目、幼保連携型認定こども園の建設予定地（桂川小学校グラウンド横の駐車場）について。

3点目、町誌編さんについて。

4点目、桂川町地域公共交通会議の内容と今後の取組について。

5点目、土師配水池及び水道施設の改修計画等——これは耐震化を含みます——について。

6点目、地震災害等の防災対策についての6点でございます。

まず、1点目、大將陣公園横の産業廃棄物焼却場の問題についてでございますが、先ほど、吉川議員から質問がありましたので、重複するかもしれませんが、そこら辺は回答をよろしく

お願いいたします。

まず、大将陣公園横で計画予定の産廃施設について、いろいろ公に情報等を私どもは聞いておりませんので、現在までの正式な進捗状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 行政報告で行った内容でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 行政報告では、私どもが分かったとしても、町民の方、今、ここで聞いてあるケーブルテレビの方々は分かりませんので、もう一度、御発信してお願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 行政報告もちゃんと流れていると思いますので。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） そういう回答でしたらしようがないですね。何もなかったと。

それでは、飯塚市長や担当者等との協議等もなかったということでもいいでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特に具体的な協議は行っておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、産廃業者の書類によると、関係自治区として、土居１区、土居２区、吉隈１区、吉隈２区、吉隈３区、瀬戸区、寿命区、天道区は環境に影響があると、この関係８行政区にかかっておられますが、それら関係地域や行政区から協議の申入れ等があったならば教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 前にこれも行政報告で述べたと思いますが、昨年の１２月の区長会終了後に、関係する区長さんとの意見の交換を行っております。これは報告したとおりです。

その後は特には協議はありませんけれども、一つの状況としては、先週、地元行政区の役員の方と福岡金属興業側との協議があったというお話を聞いております。これは、吉隈３区の区長さんからの報告ですけれども、ただ、内容についてはまだ聞いておりません。近いうちに報告にきたいということですから、それを受けて対応していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、現在まで、産廃施設の計画等、いろいろあると思うんで、昨年１２月議会で、特別委員会を設置して産廃施設の建設の不許可を県のほうにお願いしたいということで意見書を出しましたが、そのことを町職員は御存じなんですか。知らせてあ

るんであれば、いつ頃知らせてあるか教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 町の職員は知っていると思います。ホームページにも掲載しておりますし、それを読むようにもお話ししていますので。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 読むようにということでございますけども、私がちょっと何人か聞いた方は知らなかったということでございますので、やはり行政の職員は知っておかないかんし、先ほどから何回も言います議会だよりで、町職員は知っておくべきだと前提しておりますので、今後、町職員に経過等をお知らせするなり、何か計画等があれば教えていただければと思うんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そういったことは、今後の状況によって対応したいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私が言いたいのは、こういうふうに天道、吉隈さんのところにこの施設ができると、住民の方が聞かれて、いやあということがないようにしていただきたいと。なぜかといいますと、桂川町の出身の方が少ないんで、町外から来られている方が結構多いんで、場所的にもここら辺ということをぜひ職員が知っておいてからの話になってくると思いますので、ぜひ、そういうふうな取組をしていただければと思います。

次に、産廃業者です。今後の対応等を考えてあるんであれば教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと質問の趣旨がよく分からないんですけども。産廃業者、いわゆる全体的な産廃業者を指して言われているんでしょうか。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 大将陣下にある産廃業者に対して、先ほど吉川議員が言われたように、そういうふうなお願いなり、何か新しい情報とかをもらっていただくなり、何かこう対応を考えてあれば。なければないで結構ですけども。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと失礼ですけども、それは福岡金属興業に対してという意味でしょうか。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） もうなければ大丈夫です。

それでは、町民に対しての周知方法ということですけども、これは先ほど吉川議員が言われ

ましたので、住民の方がいろいろ知っておいていただかねばいけないと思っておりますので、ぜひ、何がしかの足を踏んで、住民の方に知っていただきたいと思っておりますけども、町として、先ほど町長は、個人的に反対と言われておりましたけども、今まで、町としての考え方を言われたのは、多分、今回が初めてじゃないかなと思っておりますけども、一番聞きたいのは、産廃施設の建設を承認するか、もう承認しない、反対するか、今現在どちらかということで、町長個人的にはではなく、町としてどういうふうな態度を、今、考えてあるかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げますように、このことは住民の皆さんにとって非常に重要な問題であるということについては、共通の認識を持っております。そういった意味からして、現在のあの場所に産業廃棄物中間処理施設ができるということについては、私は個人的には反対であります。

ただ、これが町全体の判断ということについては、それは、私は軽々に言えることではないと思っています。先ほどから何回も言いますように、地域の住民の皆さん、そういった方々との連携を取りながら取り組んでいく必要があると、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 行政の長としては反対しにくいということでございますけども、やはり地元住民なり、桂川町内の人たちがいろいろな活動をされて、ちゃんと話がつけば、町としてもその方向に行くというふうな理解をしましたので、今後、地元の関係行政区8区だけでなく、桂川町の流れがそういうふうになっていけば、町としてもそうされていくと再確認をさせていただきました。

それで、ここで私が何回も質問していくのは、私たちの問題ではなく、桂川町に住んである方たち、今から住もうとされている方、未来永劫、桂川町にこの施設が来れば、私たちの孫、ひ孫に続く環境破壊になってくるのではないかと思っておりますので、ぜひ大將陣のその問題を地元の問題、吉隈、あそこの関係8区だけではなくて、失礼ですけど、町長の地元の内山田地区の考え方、そこでできると、要するに自分の立場に置き換えて、ぜひ対応していただければと思います。

次に行きます。

2点目、幼保連携型認定こども園の建設予定地（桂川小学校グラウンド横の駐車場）についてでございます。

まず、この件の質問の趣旨は、予定されている建設場所の利用状況や交通量の調査をしないと、本当に計画されている場所が今後のことを考えた場合、適当な場所かと思うので、令和8年4月開園、つまり2年後の開園を1年延ばして、再度、建設場所をいろいろな方たちの意見を聞いて

決定するべきと思うため、質問をしていきます。

では、質問をしていきますが、予定地の関係です。

昨年の12月議会の行政報告に、幼保連携型認定こども園の開設予定を令和8年4月と、突然、発表がありました。建設予定地が書いていなかったの質問したところ、第1候補として、先ほどのような、桂川小学校グラウンド横の駐車場が候補として上げられたのですが、私は第2候補があるのかと質問しましたところ、現在はないというふうな回答でした。

そして、その後、私たち議員には、昨年の12月議会から何も説明がなく、今回の施政方針で、令和6年度に基本設計、実施設計を計画、令和7年度に工事着手、令和8年4月の開園を目指して予算を計上しているとの説明でした。今もそれ以上、何も分かっておりません。

そこで、まず聞きたいんですが、この建設予定地は町長の考えで提案されたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いろいろ検討する事項があります。そういったいろいろな検討協議の中から、最終的には私の判断で建設予定地ということを示しました。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 最終判断ということですけども、役場全体とか、特に担当課や保育士職員の意見を集約したということでの予定地になっているんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 役場全体というその概念といいますか、それがどこまでかは分からないんですけども、少なくとも関係する課長、そしてまた、ある意味、条件が整う、考えられる予定地というのは、そうたくさんあるわけではございませんので、そういう意味からして、この集約を図っていったということでもあります。

いわゆる大っぴらに役場全体でどこがいいですかというようなアンケートを取ったとか、そういうことはございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私はアンケートとかそういうことじゃなくて、関係されたところがどこかと。ですから、3つか4つかあると思いますけども、私なりに考えるところが幾つかありますけど、やはり公に回答していただきたいと思いますので、誰が関係し、予定地として意見をどんなふうに出されたかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 誰がというところは、それはちょっとどうかなと思いますけども、とにかく認定こども園に関係する子育て支援課、それから教育委員会、そして、特に建設事業課等との協議、これは何回も行ってきたところであります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ここに書いています保育士の方たちは関係にならないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 子育て支援課が入っておりますので、保育所は子育て支援課の管轄です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 元所長の感覚からいけば、子育て支援課長は行政的な考え方ですから、保育をする立場では絶対分かりません。私は経験で、土師保育所にずっと２年間おりましたから分かりますけど、今の課長が分かるとは絶対思いません。

では、この予定地に決めた理由は何があるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと一言だけ申し上げておきたいと思います。今の課長が絶対分かるはずないというような表現は、それはちょっといかなものかと思います。実際の保育には関わっていなくても、やっぱり所管の課長として、保育所の意見は十分聞いているものとそのように理解をしております。

この予定地にした理由ということでありますけれども、一つには、利用者の利便性があります。今の土師保育所の跡地に建てるということも、当然、考えられるわけですが、利用者の利便性を考えたときに、あまりにも南のほうに偏り過ぎているというのが、これは前から言われていたところです。保護者ですから、子供を預けてそれから仕事に行くというこの動線を考えたときに、そういったことが一つ上がっています。

それから、現在の私立の保育所、保育園との位置関係のバランスです。あまりすぐ近くに保育所が集まるということよりも、ある意味、地域感覚的なものを置いてする必要があるということ。

そして、何よりも大きいのが土地の面積です。土地の面積の確保。今の土師保育所が、たしかちょっとうろ覚えですけども、 $3,800\text{m}^2$ ぐらいです。ですから、その $3,800\text{m}^2$ 以上、あの部分では駐車場が足りませんので、それ以上の面積が必要だと思っております。

そういう意味からして、土地の面積の確保、そしてまた、その土地が確実に確保できる、むしろ、現在、町有地であれば、そういった悩みが解けますので、そういう意味では町有地を優先的に考えました。

そして、幼稚園との問題については、もうこれは議員が一番御承知のことと思います。これまでずっと幼稚園と保育所との関係、先生方の人数の関係も含めて指摘をされてきたところです。そういう意味からしまして、教育委員会等も含めまして、教育・保育の一体的な環境づくり、そういったことも理由の一つに上がってくると。上がってくるというか、理由の一つとして考えた

ということであります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 12月議会で、私は、第1候補とあるんで、第2候補、第3候補があるのかなと思いつながら、ちょっと期待はしていたんですけど、今回の行政報告を見たら、もう既に決定されているようですけど、別の予定地とか、今、いろいろ検討されて、面積とか土地とかバランスとか、そのバランスが、吉隈保育園がそこに建って善来寺、そしてまめだ保育園、一列に並びますけど、それで大丈夫かとかいろいろあるんですけども、私は、例えば、別な土師保育所が3,800で4,000足らなかった、2,200m²とか。隣、あそこは駐車場に使っています。そことか、その他の候補、土地を買ってでも予定地はなかったのかなと思っていますので、予定地がもしここで報告していただければ、今からでも私はここでいいんじゃないかというふうなことができますので、予定地を教えていただけるんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 予定地として考えたのは全体で4か所であります。

まずは、先ほど言いました土師保育所の跡地、ここに建て替えるということはどうかということ。

それから、町営住宅の土師団地が、いわゆる団地に住んである方が全部二反田のほうに引っ越しされましたので、あの部分がいわゆる空き地になります。ここが約4,500m²の土地があります。ただ、4,500ありますけども、地形的、それから、すぐ横が住宅地が密集していますので、そういう環境的にどうかということ。それと、もう一つは、県道がすぐ横を通っているわけですが、あそこは緩やかなカーブになっていて、あまり交通量が増えるのはちょっと危険性があるんじゃないかというようなことも考えたところです。

それと、もう一か所は町民グラウンド。町民グラウンドの横の、今、公園があります。高台に。あの高台の公園とその駐車場も含めた場所です。ただ、ここは面積がちょっと足りません。だから、その分をグラウンドのほうに寄せるということも考えられますけども、これも相当な費用がかかります。

もう一つ、一番懸念したのは、グラウンドゴルフ場、それから町民グラウンドを利用して県道に出るとき、あの県道に出るときの三差路、ここは非常に交通状況が悪いんです。非常に危険性が高い。そういった場所のすぐ近くにそういう保育所を造るということについての心配事があります。

そういったことからしまして、先ほど言いました土居の町営住宅の跡地が最適であろうということで判断したところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、町長がずっと言われたのは、交通状況を何か心配されてあることなんですけど、後で質問しようと思っているんですけど、そこをした場合、私、一番危ないんじゃないかと思います。

なぜかという、私、７時半から８時半頃まで１時間おりましたけど、状況を知ってあるのかなと思います。

ちょっと別な質問をしていきますけど、なぜ令和８年４月開園なのでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことも、もう議員は十分承知してあると思います。土師保育所の老朽化が進んでいる。やっぱり早い時期に何とかしなきゃいけないんじゃないかということでもありました。と同時に、幼稚園のこれからの在り方ということについても何度も一般質問を受けてきたところです。

そういう中で、いわゆる１号認定の子供たちが通園できる、そういった認定こども園については、できるだけ早く整備すべきだという意見も頂いておりました。

また、一方で、吉隈保育所の民営化がされまして、そして、現在、この吉隈保育園の新園舎が建設中であります。土師保育所の建て替えもできるだけ早くということで考えていきましたときに、現時点で最短の計画という形で、この令和８年の４月開園ということの一つの目標として上げているところであります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私がずっと言いよったということですが、それは一番最後に質問をさせていただきますけど、通告書に書いていますけど、現在、土師保育所や幼稚園を利用されている保護者の中には、あと２年後の開園時に園を利用される方もおられますので、この方たちに、先ほどは行政の中で話されたということですが、今後利用される、土師保育所や幼稚園利用者の方たちに意見を聞かれたのかちょっとお聞きします。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

保護者の方には、移転先については御意見はお聞きしてはおりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 役場だけで決められたと。その次、幾つかありますから。

あと、小中学校の関係ですけど、原則、児童生徒の送迎はできないようになっておりますが、現実的には、桂川小学校グラウンド横の駐車場を利用しておられますし、小中学校児童生徒の保護者や送迎の状況を実際に見てある教職員の先生方にも意見を聞くべきと思いますが、意見は聞かれたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） あくまで予定ですので、意見は聞いておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 予定地ちゅうことで、今回、もう決定で実施設計、令和８年４月ということになっていますので、意見は聞いていないでそのまま進んでいると理解しました。

では、その他町民として、議会議員を含めて教育委員会、区長会、特に通学等を見守っていただいている交通安全協会の方たちにも意見を聞くべきと思いますが、特に学童保育所を運営してある社会福祉協議会にはぜひ意見を聞いてあると思っていますが、そこら辺は聞かれてあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 建設場所の選定については、特に意見は聞いておりません。あえて言うなら、これは建設場所を提案するということは、私ども執行部の責任だと思っています。皆さんからいろいろ意見を聞けば聞くほど、なかなかまとまらないということは現実の問題でありますし、そのことは業務経験のある大塚議員も十分御承知されていることと思います。

そういう提案をした中でいろいろ御意見が出てくれば、それにまた真摯に対応していくということしか、新しい施設を造る場合には、そういった方法を取らなければいけないというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私も行政におりましたけど、ここの交通事情を見たら、やはり、今、町長が言われたのはちょっとどうかなと思いますので、次に質問を進めていきますけども、建設予定地の調査として、今後、利用するであろう認定こども園利用者や送迎の協力を求める、先ほど小中学校の利用者や町民の方たちの意見を聞くのが私はもう大切だと思いますけども、実際、どうであるかを確認するため、私、３日間、雨が２日間で雨が降ってない１日、計３日間、あそこに現場を見るために、発言するために行ってみました。

切れ目なく保護者の方たちが子供さんを送って、子供さんはすぐ車から降りて学校のほうに行かれますけども、今後の予定地が、利用を考えたときに、公に、実際、本当に現状把握をして、あそこの場所に建設をして大丈夫かということの結論ができるような実態調査は、私はされていないと思うんです。

されてあれば、ここで発言していただければいいんですけども、例えば、桂寿苑の２階にビデオカメラ等を設置して、２週間か３週間、定点カメラをして、朝なり昼なり夜なり２４時間それをしていただいて、その定点録画をして、早くいけば１時間ぐらいで見られるかもしれませんが、そこで見たらどうかというふうに、ここで通告書を書いておりましたけども、定点録画の

実施等がされてあるか。していないなら、今後どうされるかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 定点録画という言葉はちょっと初めて聞いたんですけども、いわゆる先ほど言われますように、現状をビデオに撮ってみんなが見られるようにという意味ですね。分かりました。それはもう可能だと思いますし、ぜひ行いたいと思います。

同時に、今、いわゆる子供たち、小中学生、子供たちを車で送ってくる数が多いということは私も十分承知しています。別に報告はしておりませんが、私も何回かあの上に立って、そして状況を見守ったこともあります。

だから、考えていただきたいのは、あのままの状態で行けるとということはないと思います。これはどこに持っていってもそうです。やっぱり、送り迎えをする保護者の理解を取るために、やっぱり代案というのが必要だと思います。

ただ、今の状態のままでは、あの敷地のどの辺までが保育所として必要なのか、どの辺までが、いわゆるそういう乗降の場所として利用できるのかというその線が分からない状態です。やっぱりこれから進めていくためには、いろんな方の意見も必要ですけども、一つの場所を決め、そして、こういうような形のものを造りたいというその中から、いろんな御意見を伺っていくと。だから、修正すべきところは修正するというような作業が必要なんです。

今、この前もちょっと言いましたけども、やっぱりそのための作業を進めていく、そのことをぜひ御理解願いたい。また振り出しに戻って、じゃあどこがいいかとなっても、本当にそんなに簡単にそれだけの条件の整った場所というのは見つからない。私は一生懸命考えました。一生懸命考えた結果で4か所出したんですけども、その上で、先ほどから概略しか言いませんでしたが、やっぱりここのこの場所が一番適地であろうということをお願いをしているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討されて、今回、実施設計までされるということですから、令和6年度中にはもう計画して、令和8年、2年後には計画されると。

今の話では、ちょっと意見を聞いて変えるかもしれないということでございますけれども、ちょっと通告書に戻りますけど、先ほど言いますように、検討は、今、されますよね。それもどうなるか私たち議員は何も説明を受けていません。

それで、敷地面積が今後増えることはないと思いますが、減って、多分、役場から向こう、九郎丸のほうに行けば、平地になれば傾斜、角度が出てきますし、今、桂川小中学校の小中一貫校とか、要するに、今からのスケジュールが何も見えないところにそれを建てて大丈夫かというふうなことも、議員の中でちょっと話はしているんですけども、先ほどから言われますように、

本当に土師保育所が古くなって、あと何年か、耐用年数も過ぎていると私はずっと言ってきました。

ただ、議員が、私がずっと言ってきましたけど、突然、去年の１２月に令和８年４月に建てる、そして予定地はここだと町長から説明を受けましたけど、私は本当に大丈夫なんですかと思いました。

それで、１年だけ遅くなって、もう要するに、今、町長の発言では、計画をしてみらんと分かんということでございましたので、その計画図を見て、そして、それでできるかなということもありますけど、今、私と町長とのやり取りで、この場所が本当に保護者たち、今から子供たちが、今、幼稚園と保育所に来てある保護者の方たちがここで大丈夫かと思えるかどうかというのが、私ちょっと疑問に思っておりますので、まず、１年間延長する考えとかはないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今の段階で、１年間延長ということは考えてはおりません。

ただ、不測の事態が生ずれば、それが延長になるということは、これはまたいろんな形の中で考えられる内容だと思っています。

提案をしているわけですから、いろいろな心配事、先ほどから言われます保護者の方の意見とか、あるいは送り迎えの関係の交通混雑とか、そういったことについては、大丈夫かと言われて大丈夫ですよとは、今、何も言えないです。分からないわけですから。ですから、これは皆さんの知恵でもって大丈夫なように持っていく、仕上げていく、そういった覚悟は必要だと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 不測の事態と言われましたけども、今、私が聞いて、町長の考え方は分かるんですけど、先ほど言いますように、県道がどうなるか、それと、中学校の堤の工事を令和６年、来年度からされるというふうに聞いておりますけども、そういうふうな交通事情とかいろいろ情報があって、どうなるかは分かりませんが、私が聞きたいのは、ここが保護者の人たちが不適當というふうに思われて、署名とか、何かどこか別なとこにしてほしいとか、そういうような要望がもしあれば、変更はできるんでしょうか。

不測の事態ということで町長がどう思っているか分かりませんが、私は、やはり何人か保護者の方たちに聞いたら、あそこは無理じゃないと、もう朝やら通り抜けできんし、そして、先ほどちょっと言いませんでしたけど、土師保育所と幼稚園の定員からすれば、１５０から２００になるでしょ。先生方が３０から４０、そして、そこには桂寿苑で社会福祉協議会の職員の方が五、六人、五、六台、１０台としましょう。ということは、そこら辺の時間帯に２００台前後集まるんです。そこら辺を保護者の方たちがどう思っているかということであるんですけども、そこで、

元に戻りますけども、保護者たちがそういうふうな意見書なりを持ってこられたときには、対応していただけるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 仮の話で、どうこうするという回答がなかなかやりにくいと思います。

ただ、先ほど言いますように、例えば、あの場所で、今、便利がいいから、あの場所が送り迎え、乗り換えの場所になっています。ただ、例えば、西側のほうに行けば、いわゆる給食センターの下のほうにはそれなりの広場があるんです。それと、県道の拡幅工事によって新しく空き地ができる部分もあります。今の状態では、いわゆる中学校のプールのところを道が通るということですから。

ただ、私もこれは反省しなければいけないけども、なかなか想定できていない部分があるんです。話を聞いても、今、県土整備事務所にお願いしているのは、私どもはなかなか図面を見ただけでは分からない部分がありますので、もっと一般の人に分かりやすくイメージできるような、そういうような資料の提供はできないかというお願いをしました。

今、VRという方法があって、それによって想定されるそのときの状況ができるそうです。今、それに取りかかってもらっています。できれば、それが完成すれば、ぜひ議員の皆さんにも見ていただきたい。そして、また、今、言われる保護者の皆さんにも説明の資料として見ていただきたいと思っています。

いずれにしても、土師保育所の建て替えというのは、これは避けて通れないと思っておりますので、早くという気持ちからすれば、何とかそういった難しい問題についてもクリアしていきたい。そのためには、議員の皆さんの御理解と御協力をお願いしたいと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が議員になって、早く土師保育所を建て替えてくださいとずっとお願いしてきました。ただ、ほかのところは交通の便云々があるかもしれませんが、ここは役場のところに全部集まってくるんです。7時半から8時半まで確実に人が集まってきます。今の交通量のプラス150から200台。

それと、幼稚園は分かりませんが、保育所はゼロ歳からといけば、保護者の方が両手で抱えて荷物を持ってくるんです。今、小学校、中学校の子供たちは、降りたらすぐ学校に行きますけど、やはり5分、10分かかるんです。そこが絶対もう無理ではないかと思っておりますし、今現在、町長が言われておりますけど、私たち議員もこの県道がどうなるかとか、長期ビジョンが何も分かっていないところで、この賛成反対、特に今回、新年度予算で4,800万円ほどこれは組んであります。

それで、最終的にどうなるか分かりませんが、今、ここのやり取りを聞いて、保護者の方

たちがそれで了解していただければ結構ですけども、もし、それを了解が取れなければ、やはりもう一回立ち直って、先ほど言われたところと別に予定地を決めて、していただきたいと思います。

それと、先ほど言いますように、行政だけで全部決めてあるようですが、やはり最終的には意見は聞くだけでも、今から見ていただきたい保護者の方、土師保育所と幼稚園の保護者の方の保護者会の会長なりぐらい、少なくともこの場所で云々ちゅうのはやっぱり聞いていただきたいなと思います。

次、移ります。

次、町史編さんに行きます。

4月から町史編さん業務をされておられますが、現在までの決定事項と人件費等を含む支出金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、現在までの決定事項でございますが、町史編さんの目的や趣旨、編さん方針、編さん体制、誌面の構成等を定めます基本方針、これと町史編さんに必要と考えられます作業項目や年次スケジュール等を定めます編さん計画、この2つを策定しております。

次に、支出金額でございますが、原型予算額62万9,000円に対しまして、59万7,814円が執行済額となっております。

人件費につきましては、職員の特定が容易でございますので、プライバシー保護の観点から御回答は差し控えさせていただきますので、御理解願います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、人件費は言われないということは理解しますが、では、町史編さんをするために、編集員の選定が、ずっと私、3月から聞いておりますけども、これが一番、流れで一番大切だと思いますが、編集員の方は決まったんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町史編さんの組織体制ということで御回答いたします。

まず、桂川町史編さん事業推進本部、こちらは、町長、副町長、教育長、各所属長で構成し、町史刊行の主体となるものでございます。

次の事務局は企画財政課で、町史編さん事業に関する一連の事務を処理します。また、桂川町史編さん協力員、こちらは、桂川町の歴史に識見を有する地域住民の方々等に個別にお願いするものでございますが、往時の状況の確認のほか、町史刊行に必要な事項について助言・提言を頂いていきたいと思っております。編さん作業の進捗に応じ、随時お願いすることになろうかと思

っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 適宜ということですけど、やはり担当なり、それなりの識見がある方がずっとおられんとまとまらないんじゃないかなと思いますが、そこら辺のそういう全体的なことをまとめていただけるような方の考え方ちゅうか、目的、そんな方は今のところおられないということで理解していいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） あくまでも主体は、先ほど申しましたように、桂川町史編さん事業推進本部でございます。こちらが取りまとめになります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 要するに、行政がいつもつくる、私もおりましたけど、表の組織ということですね。

では、古墳館が企画展をするために作成した昭和・平成展示の資料として作成した品物以外に、写真や資料等で収集したものがどのくらいあったのか教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 資料の収集につきましては、町史の目次構成によってその対象が定まってまいります。現時点で必要と思われるものにつきましては、編さん計画策定支援委託業者がリストアップしておりまして、町史編さん準備係のほうで、県立図書館や県公文書館等を訪問して、その所在を洗い出し、資料の収集方法等についても確認しております。

４月から本事業が開始となった場合には、事務局はもちろん、各担当課にもお願いしながら、本格的に資料収集を開始する予定としております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、新年度の内容について聞いていきますけども、予算計上されておりますけども、人員体制と人件費を含めた予算を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 人員体制につきましては、現体制の継続を希望しております。

予算につきましては、２款１項１３目町史編さん事業費といたしまして４６０万８,０００円を計上しております。

人件費につきましては、先ほどの御質問に対する御回答のとおりでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、予算内容について、どういうふうな予算を組んであるかということで詳しく説明してください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほどの460万8,000円の内容でございます。

まず、7節報償費13万2,000円、町史編さん協力委員への謝礼金でございます。

次に、8節旅費3万6,000円、福岡県立図書館等への資料収集に係る旅費でございます。

次に、10節需用費2万円、書類保存箱等の消耗品でございます。

次に、12節委託料440万8,000円、内訳といたしまして、まず、町史編さんホームページ作成更新委託料5万2,000円、こちらは町史編さん事業を町民の皆様に広く周知してまいりますため、町ホームページ及び町報に町史編さんのコーナーを作成し、過去のトピックスや町史編さんの進捗状況、また、町史編さんに必要となった資料や文献を募集する内容等で発信していく予定でございます。

また、町史編さん支援業務委託料435万6,000円、初年度は資料収集、調査を主に実施いたしますので、それに係る経費や、収集しました資料・写真等のデジタル化、検索システム化の業務を外部委託するものでございます。

最後に、13節使用料及び賃借料1万2,000円、福岡県立図書館への資料収集等の際の駐車場使用料でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算内容は分かりましたけれども、来年度、目標とする事業、これを目標としたいというのがあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 令和6年度の事業内容といたしましては、資料等の収集調査と収集しました資料・写真等のデジタル化及び検索システム化の構築となっております。

また、町史の構成内容や目次内容についても具体化してまいります。

○議長（林 英明君） では、暫時休憩します。次は1時から開会します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後の取組についてですが、今年から職員2名を配置して町史づくりをされてありますが、予算書を見た場合、令和10年度まで継続して計画されています。本年度を含む令和10年度までの人件費を含む予算総額を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町史の刊行の目標年度は令和10年度としております。また、予算につきましては、令和6年度当初予算に設定しております5か年の継続費、総額3,966万6,000円に加えて、各年度に事務経費等が計上されることになります。人件費につきましては、さきの質問と同様でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、令和7年度から令和10年度までの各単年度で事業をどういうふうに計画されているか、内容を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 令和7年度は資料収集及び構成内容、目次内容の決定など、令和8年度は資料収集及び原稿執筆の開始など、令和9年度は資料収集及び原稿執筆並びに原稿の内容精査、校正などを行います。最終年度の令和10年度には、最終校正の後、印刷製本をし、町史刊行となる予定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、10年度町史刊行ということでもございましたけれども、冊子として計画しているというこの理解でいいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 製本して、本として刊行する予定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本ですけど、この本の予算は入っているという理解でいいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 含まれております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町史を作っているということでございますけど、私はずっと町史を作る理由が分かりません。町長としていろいろ施政方針で言われましたけど、もう言う必要がないということであれば大丈夫ですけど、町民の方に分かるように御説明いただければなと思いますので、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 昭和42年に現在の桂川町史が発行されてから50年以上が経過しております。この間、桂川町ではエネルギー政策の転換や平成の市町村合併協議会からの離脱など、様々な出来事ございましたが、その時々々の社会情勢や本町の状況によりまして、新たな町史編さんに着手できないまま現在に至っております。

現存する資料等を集め、整理し見直すとともに、郷土の歴史や文化を記録することにより、町民の皆様のふるさに対する理解と郷土愛を深め、町民共有の財産とすることを目的として、今回、新たに桂川町史を編さんしようとするものでございます。

また、桂川町史編さん基本方針では、その編さん方針の一つに、町民が郷土を学ぶ教材として広く活用し、郷土に対する愛着心や誇りを育むとともに、町民生活や今後のまちづくりへの手引となる歴史的事実を記録した資料として編さんするとしております。

町史編さん事業は、その成果品として刊行物が出来上がるというだけではなく、過去、歴史をヒントに現在の桂川町やこれからの桂川町の在り方を考え、町民の皆様と桂川町のまちづくりを発展させていくものと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私の、今、予算５年間継続ですか。組んでありますけども、令和５年度から１０年度までの人件費を含めたところ、約９，０００万から１，０００万ほどかかるんです。それを別なのに使って事業をされないでしょうかというのがここの質問ですけども、もう一つ言えば、私は住民の方たちに、地元の人たちに聞いても、町史が必要ですかと聞いたけども、何でそんなことを作るといつも言われるんで、今、言われた理由でかもしれんけど、私はこの金額を使って別な事業をしていただけないでしょうかという質問をいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、課長が言いましたように、町史を作る目的は御理解いただけたと思います。

本町の場合、先ほども言いますように、もう５０年以上が経過しているわけですから、これは町の歴史をできるだけ正確に引き継ぐためにも、なくてはならない事業だとそのように思っておりますので、今、申される別の事業というそういう言い方も、具体的に何か提案があるなら聞きたいですけども、ただ単に、解釈の仕方ですけども、何か無駄遣いをしているような、そういう印象に聞こえるんですけども、決してそういうことはございませんので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、次の質問に、別な事業として私が考えることをお話ししますけども、まとめといたしましては、古墳館が作った昭和・平成展のあの冊子、前回１２月議会で見せましたけども、結構、古墳館のほうに来られて、二千何百名か、桂川の方たちも多かったというふうな報告を受けておりますけども、それを膨らませれば私は十分だと思います。

特に、平成になれば、大体もうデータ、このデータが出てくるんです。ですから、私たち昭和生まれの人間からすれば、炭鉱のことが分かれば、大体、桂川町史はそれで網羅してくると、桂

川町をです。あとはインターネットで見れば、全部、桂川町の冊子をどんなことをしたかちゅうのを今の若い人たちが興味があるとは思いませんので、やはり別な事業で使っていただきたいというつもりで、次の質問をしていきます。

では、桂川町地域公共交通会議の内容と今後の取組について質問していきます。

これまでの桂川町地域公共交通会議の内容と協議結果について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現在まで、書面会議を1回、対面での会議を3回開催しております。

書面会議では、地域公共交通会議の令和5年度予算につきまして御審議いただきました。

また、対面による会議では、1回目は地域公共交通計画に係るアンケート調査の実施につきまして、2回目はアンケート調査の結果とアンケートに基づく桂川町地域公共交通計画の素案につきまして、3回目は、2回目の対面会議で頂きました意見等を反映させました計画案につきまして御審議いただき、2月にはパブリックコメントを実施したところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まとめて、最終的にはどうされたかというのをちょっと分からんとですけども、今後、今年あった会議の結果を含めて、福祉バス、デマンドバスというか、予約乗り合いタクシー、飯塚がしてあるああいふふうなことの考え方というのが出てきたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、福祉バスについてでございますが、こちらの利用状況、令和4年度の年間利用者が4万5,670人、買物・通院バスは、令和4年度2,016人と、コロナ禍における利用減はありましたものの、この10年間の両バスの利用者数はおおむね4万5,000人前後で推移しており、主に町内の移動手段として一定の役割を果たしている状況がございます。このことから、地域公共交通計画では福祉バス、買物・通院バスにつきましては、利便性の向上を図り維持改善するものとしております。

また、近年、運転手等の人材不足に対応するために、乗客と荷物を一緒に運ぶ貨客混載の実現が可能になったり、ライドシェアや自動運転の導入を想定した規制緩和の動きが見られるところでございます。

議員御指摘のデマンドバスにつきましても、これらの動向に注視しつつ、持続可能で本町の実情に見合った新たな交通サービスの導入につきまして、調査検討するものと位置づけております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、デマンドバスの調査研究ということでございますので、この

まま福祉バスを継続していくという理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 当面は継続でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 次へ行きます。

この会議が議会から１名、総務経済建設委員会から参加されておりますけども、福祉バスの担当は、今から何年か継続するという回答でございましたので、文教厚生委員会が所管ですので、その所管の総務経済建設委員会から１名参加するという計画はないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 地域公共交通会議には、交通事業者や交通事業の従事者、また利用者と道路管理者など多様な関係者に参画していただき、施策等について協議、調整することが必要になります。このことから、関係する各団体からお一人に代表して参加していただいているところでございます。

本件につきましては、総務経済建設委員会所管でございますので、総務経済建設委員会から選出されているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、課長の回答で多様なと言ってありましたので、議会は、今回も新年度予算もそうですけども、全体を一緒にしようと言ったら、しないと。要するに文教は文教、総務は総務で予算査定、審議をしましょうということになったんで、やはり立場が私たちは違うんです。そして、総務委員会の予算は、全然、私たちは分かりません。執行部が提案された分を書類を見てこんなことをされるのかなということでございますので、私は、やはり福祉バスの所管でありますそこを入れるべきと思っていますので、ここは検討してください。

では、県内の取組について聞きますが、県内のデマンドバスの取組状況について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 県が令和４年度に策定いたしました福岡県交通ビジョン２０２２によりますと、令和２年度現在のデマンド交通導入市町村数は２０団体となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 前回も聞きました２０団体ということで、３分の１していると。それで、飯塚も嘉麻市もしていますよね。

それで、新聞等、これは２月の中旬でしょうか、下旬に西日本新聞に載っていたんですけども、

志免町がＩＴを使った取組をされているということでございますので、取組の状況をちょっと分かりやすく説明していただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本年２月２５日の西日本新聞の記事からの御紹介となります。

志免町では、人工知能ＡＩを活用して効率的なルートを走る有料のＡＩオンデマンドバス「のーと志免」が３月１日より運行されます。利用者が希望する時間帯に町内全域に設定した２１４か所で乗り降りができ、定員が９名の車両で常時３台稼働、時刻表や決まったルートはなく、ＡＩが待ち時間や移動時間が短いルートを探しながら効率的にバスを走らせるというものでございます。

導入費用は約６，０００万円。運行は月曜日から土曜日の午前８時半から午後６時半。予約は、専用アプリやＬＩＮＥ、電話で。運賃は中学生以上２００円、小学生と障がい者は１００円、未就学児は無料とのことでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 志免町取組ということで、この前に宇美町が取り組んでいますので、多分、宇美町がよかったき、志免町もされたんと思います。

それで、次に行きますけども、そういうＩＴが、今、されてあって、桂川町の福祉バスをあと何年間かずっとされると。そして、今、定点ですって行ってありますけども、先ほど４万３，０００人と言われておりますけども、利用されている方は行って帰ってくるから、２万人ぐらいなんです。そして、月々割ったら、割り崩していけば少なくなりますけども、ＡＩを使うということは、要するに、ぐるっと回らなくて、役場から駅、そんなんで幾つかありますけど、それを直接行って、もう利用される方もぐるっと乗らなくていいような、そういうようなシステムをこの志免町がしているという御理解を頂ければと思いますが。

今後の取組ですけども、先ほどの会議のほうに各種団体というふうに、区長会とか婦人会、老人クラブ、民生児童委員会の方たちも来てあると思いますけども、それはあくまでも代表、その会の代表であると思いますので、その団体に言って、今後どうしたらいいかというのを聞く計画はあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 事案によりまして個別に御意見を伺う必要が生じた場合には、適宜対応したいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 事案じゃなくて、やはり役場のほうからこういうふうな公共会議を使って、役場はアンケートされましたよね、住民対象に。ただ、私が言いたいとは、老人クラ

ブとか、特に、私、もう年齢的にあと１０年、２０年したら免許を返納しますけども、そういう対象の方たちに聞いていただきたいし、民生児童委員の方たちは障がいをお持ちで家から出られないと、出ても福祉バスの停留所が遠いとかいう話も聞いていますので、そういう対象、関係のある団体に私は聞くべきだと思いますけども、ぜひ、そこを聞いていただきたいと思いますけども、飯塚市や嘉麻市と共同でのそういうことも、今、聞いていただきたいけど、御意見として聞いたのは、飯塚市と嘉麻市が周りはしているのに、桂川だけしていないんで、共同運行とかそのようなことも考えられんですかという質問を受けましたので、そういう協議とかはされているんでしょうか。もし、してあるのであれば、回答をお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 飯塚市、嘉麻市、桂川町で構成します定住自立圏の取組におきまして、民間バス路線の維持確保ですとか、各市町が運行しているバス等の乗り継ぎ、利便性の向上等につきまして協議しております。現状では、共同運行等につきましては協議事項となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 協議事項となっていないというのは、桂川から、要するに話をかけてないんじゃないですか。飯塚、嘉麻は自分たちがしているから、自分たちから桂川町ちゅうことは提案はしにくいと思いますので、ぜひ、共同運行をしてください。

なぜかという、桂川から飯塚のほうでいいですけど、薬を取りに行くだけでもタクシーを使っていって、病院代を使ってまたタクシー代を使っていかないかん。そういう状況があるというのは分かっていると思いますので、ぜひ、共同運行のほうも考えていただきたいと思います。

今後の方向性についてですけども、今後の方向性について、福祉バスはそのままいくということとでございましたけど、何かあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、共同運行の話なんですけど、今、飯塚市、嘉麻市のバスを使わせていただいていますので、それは利用していただいても大丈夫ということをもまず申し上げたいと思います。

今後の方向性でございますが、まず、今、運行されております公共交通の維持確保、利便性向上を図ることがまず第一であろうと思われます。民間事業者や飯塚市、嘉麻市と連携しまして、実情に応じた運行改善や新たな取組等を検討、協議しながら、持続可能な公共交通体系の構築に努めてまいります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 先ほど課長、元に戻りますけど、飯塚市と嘉麻市の利用ができるということでございますけども、そのことを桂川町民の方が知ってあると思われますか。私はな
いと思うんです。であれば、飯塚市と嘉麻市の分でこういうのがありますから、桂川町の方たち
もぜひ利用してくださいという広報を私はするべきだと思いますけど、質問にないから私の意見で
すけど、やはりそこまで言われるのであれば、私は住民の方たちにチラシなり回覧なり、私はす
るべきと思います。

今後の方向性で、先ほどいたしました桂川町史と今後のことでございますけども、何か事業は
と言ったら、何の事業か話してくださいと言われましたので、ここから私、話していきますけど、
令和５年度からずっとしていけば、約９，０００万から１億円、この予算を桂川町史に使われま
すよね。そして、先ほど課長が言われました志免町が３月から実施しようとしてある予算は、定
員９人の車が４台です。購入して、運行管理システム構築で６，０００万。ということは、９，０００万
から１億あればお釣りが来ます。

つまり私が言いたいのは、桂川町史を町長がしないというふうに諦めていただければ、私、デ
マンドバスはすぐにできると思います。継続費を上げればいいじゃないですか。５年間、上げれ
ばいいんです。上げなくても福祉バスがあるやないですか、２，０００万。ということは、
２，０００を５年やったら２億円近くあるんです。そこを事業として提案。何でそれを言うかち
ゅうたら、私はそこを提案したいんです。

先ほど、話しませんでしたけど、それはあくまでも私の考え方ですから、どこに使うかちゅう
のは執行部の考え方ですけど、私は生の声で、結構、言われるんです。玄関から玄関ちあなたは
言うかもしれんけど、それは、やっぱり考えていただきたいし、高齢になれば私は免許返納しま
した。私は、あそこにある福祉バスの停留所まで行きたいけど、体がちょっと不自由やき行き切
らんと。そういう方たちにする事業ですから、なんで桂川町史を作るんですか。１億円から２億
円かけて。おかしいと思いますので、先ほど言いました別な事業というのはここに掛けてく
ださいということでございます。

それで、利便性が云々ということでもありますけども、まとめになりますけど、飯塚市や嘉麻市
が取り組んでいますので、ぜひ取り組んでいただきたいし、桂川町ができないことではないと思
っております。

次、５点目、土師配水池及び水道施設の改修計画等についてございます。

まず、土師配水池の調査をしてありますが、調査内容と調査結果を詳しく話してください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） まず初めに、調査内容は配水池下の地質調査業務、配管の調査を行
いました。

次に、調査結果につきましては、地質については安全性が保たれています。しかしながら、斜面の状況は注視する必要があるとのことです。これまでは目視による点検等を行ってきましたが、今回、ひずみ計を設置しております。これは、地中の変化を測定するもので、今後、観測できるように対応していきたいと思います。

また、配水池の躯体の状況は、耐震性は確保されています。ただし老朽化が進んでおり、今後、改修が必要とのことです。

次に、配管については、老朽化が進んでおり対策が必要とのこと。今後、管の詳細な検査を行い、その結果を踏まえ対策を講じてまいりたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今年度、１，２００万円ですか、予算を組んでいただいて調査結果が出たということがございますけども、その調査結果を受けて、来年度、どのように対策をしていこうと考えてあるんでしょうか。

現在の施設の耐震化がないと言われておりますけども、それを含めたところで説明してください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 来年度予算として、配水池基礎調査業務委託として、新たな配水池設置に向け予算を計上しています。

内容といたしまして、基本条件の確認として現状の把握、運用状況の確認、自然流化式か直圧式か、代替場所の選定、また、水位関係の検討として、水量、水圧、容量の検討を業務委託として予算計上しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、ありましたけど、代替地も検討するという、その中に予算も入っているという理解でいいんですか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 代替地の選定の場所も入っています。ただ、ここは確定ではなくて、また今後、調査が必要と。最初の基礎調査として、今回、場所の選定ということで計上しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 令和６年、来年度は分かりましたが、今後、令和７年度以降、計画で耐震化を含めてどのような計画をされているかお知らせください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 先ほど申しました配水池基礎調査業務委託、こちらの調査の結果を

踏まえまして、今後、配水池の在り方について計画的に取り組めます。

また、この調査を経て、代替場所が適当であると判断した場合は、順番としては、配水池の構造、測量、地盤調査、その後、実施計画と、そういった流れになるかと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） やっと配水池の検査をしていただいて、こういうふうな計画ができてきましたので、所管は総務経済建設委員会ですけど、文教のほうにもやはり適宜教えていただければありがたいと思いますし、私も相談を受けておりますので、議員全員として状況を知りたいなと思っております。

では、次、１月１日の能登半島地震では、水道水を各家庭に送ることができないことで、多くの住民の方々が大変不便なことをされてありますが、私はこの状況を見て、改めて水の大切さの必要性を感じたところでございますが、桂川町の水道施設の耐震化を心配されている方も御意見をいっぱい聞きましたので、浄水場本体の耐震化はどうなっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 浄水場に関しましては、建物自体の耐震診断はしておりません。現在は、施設内の機器等に関しましては、点検等や機器の取替え等を行いながら運営しているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、今後、耐震化とかは計画されるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 現時点では、今、いつするとかそういうふうなお答えはちょっとできませんけども、必要に応じてする可能性もあるかもしれません。すみません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 必要に応じてということでございますけど、必要なとは今じゃないかなと思いますので、一番最後の項、水道料金の関係でちょっと質問していきますので飛ばしますが、また、昨年、町内で原因不明の濁り水が発生し、住民の皆さんには大変御迷惑をおかけしましたが、町全体を見たときに、配水管の布設状況が分かりませんので、桂川町の水道管の布設状況を知るために、布設経過年数と耐震化について教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 主要な配水管の布設替えは行いましたが、ビニール管などにおきましては、古いもので５０年を超えているものがございます。

主要な配水管につきましては、耐震化は５０％を超えているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ５０年を過ぎて５０％耐震ちゅうことは、５０％は耐震化していないということでございますので、やはり住民の皆様、今、能登半島関係を見ておられると思いますが、やっと水が来て、昨日ですか、理容師の方が頭を洗って気持ちよかったとか、そういうふうに使われていますので、ぜひ、耐震化をしていただきたいと思います。ただ、桂川駅南側は、この頃にされてありますので、その布設状況、布設されるときに、新規の計画戸数ということや、口径、材質、延長距離などを含めたところで耐震化はされてあると思うんですが、そこら辺は大丈夫でしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 水道課といたしましては、こちらの駅南側ですか、ここの新規計画として新たに水道管は布設しておりません。

ただし、民間が団地等を、今、造っております。特にまめだ保育園ですか、今、その辺りは一応耐震化の管を埋設しているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私が聞きたいのは、道路を造ったときに布設しているのがあるでしょ。本管を。その本管を通すということは、計画戸数ちゅうのが何十戸かあるはずなんです。それをされているかと。多分、耐震化はされておりますけど、私、通告書でも書いていましたけど、布設状況で何mmを通して、計画戸数が何mm、２００mmだったら枝葉を取ったとしても、５０戸とか１００戸とかは大丈夫ですよ。今、課長が言われるのは、今、その後の本管とは別なことをまめだ保育園が取られたということで理解するんですけど、私が質問したことと回答が違うように思うんですけど。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 水道課としては本管の布設はしておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） そしたら、南側道路の分の布設したとというのは、役場は全然、布施していないんですか、あそこに。私はあそこに、多分、しちよかんと、今まであったとから比べて、私はちょっと切って、あそこをつないで通していったという理解ですけど、では、既存のどを使ったという理解でいいでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 桂川駅南側の布設状況として、水道課としては、本管は布設しておりませんが、防火水槽の設置等により、ビニール管の４０mmを約３００mぐらい布設しておるところでございます。そのほか、新規に布設はしておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、はっきり分からなかったんですけど、防火水槽に４０mmぐらいをされたという。分かりました。私はもうあの道路のところにされているという理解をしていましたので、まあそれはそれとして、そしたら理解しました。

では、今後、布設替えとか全体的なもんですけど、布設替えとか何か考えてあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 配管の新年度で調査等も計上しておりますが、そちらの配管の現状調査等の結果などを踏まえまして、今後、計画的に布設替え、耐震化を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、ずっと布設替え云々をずっと言っていますが、最終的には、その改修なり布設替えには経費が要と思います。それで、現在の水道料金で改定したのはいつでしょうか。消費税改定で水道料金を上げられたと思いますけど、そこはちょっと教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 消費税による改定を除くという御質問でしたので、最終的に水道料金を上げたのは、平成９年４月に改定しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ということは、もう３０年近くは上げていないという理解でいいんですよね。

では、今後の水道施設改修に関わる費用の試算はされてあるんでしょうか。全体的に配水池、浄水場、本管の布設替えなんですけども、そういうふうな計画で費用の試算はされたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） そこまでの試算はしておりませんので、現在においては未定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ちょっと私、資料だけ持ってきていませんけど、平成２３年か何かで全体的な試算をされたんじゃないかなったのでしょうか。ちょっと私の記憶違いかもしれんけど。記憶ですけど、していないんですか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） そのときはされたかと思うんですけど、これ、今後のということの御質問ですので、それが多分、十数年たっていますので、当然、材旅費とか単価も変わってきま

すので、また、トータルして浄水場、配水池、配水管といった形のトータルの試算については承知しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今後と聞いたら、前のともやっぱり調べてするが、私、行政職員ですけど、やはりするべきだと思います。あんとき、２３億円と言われたんです。多分ほかの議員も、この頃ですけど、去年かおとしぐらい質問して回答を受けたのもう了解してあるかと思いますが、それから約１０年ほどたって、資材高騰で３０億円ぐらいは少なくともなっていると思うんです。それで、そこら辺を分かっておいていただかんと、今からちょっと私が質問していかないかんとですけども、現在の水道料金で今後の施設改修は対応できると考えたんでしょうか、町長いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

現在の水道料金での対応ということでありましてけれども、先ほど議員も申されたように、この水道施設そのものをどういう形で扱うのかということが前提になってくると思います。２３億円という、これは基本計画をつくってみたときに、大体これはコンサルに出してもらった数字です。それくらい大きな費用がかかるんだということを、この当時、改めて知った思いがあります。

今後のことについてになりますけれども、どういう形であるかによって、この費用の大きさというのはもう随分変わってくると思います。将来にわたって水道料金が今のままでよいということについては、当然、議論、協議しなければならないと思っているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、水道料金の議論はもうされてあるんでしょうか。要するに、平成２３年、私の記憶違いかもしれませんが、もう１０年前からずっと問題提起はされているので、そこら辺を協議されているのであれば、どんなふうな協議をされているか教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的な協議はまだ進めておりません。協議をする前提として、先ほど言いますように、この水道事業の経営の財務状況、あるいは施設の改良更新、こういったものについて具体的な計画をつくる必要があると思っております。具体的な計画をつくって、そしてその上でどの程度を経費がかかるのかという目算を立てないことには、料金の改定という話にはならないと思っているところです。

そういう意味からしましても、先ほど水道の財務状況と言いましたが、本町の現在の状況からすれば、今、いわゆる基金が残っている状況があります。そういった基金の活用をしながら、水道料金についてはもう住民の皆さんの直接負担になる部分でありますので、慎重に協議をし、

そしてまたいろんな制度がありますので、そういった制度の活用、そういったものも計画に盛り込みながら、検討する必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどから言っていますけど、平成23年度、10年過ぎてもまだ検討、そして今から10年過ぎてもまた検討ということで、二、三年前、私したけど、そういう答えでした。

私は、個人的には、やはりお金的には水道料金を上げてほしくはありません。本音を言えば。ただ、能登半島地震が1月1日ありました。あの地震のときのことを考えたら、少なくとも耐震化をしておかないと、まだ2か月水が行っていない。先ほど言いましたけど、昨日やっと頭が洗える、美容院の人ができたとテレビで放送されるぐらいですから、やはり、先ほど何回も言います。上げてほしくありません。ただし、何かしら対応するために、水道料金改定を協議の場に上げるべきだと思います。そしてもう遅いです。それは、今、3,000円が4,000円、1,000円、2,000円上がったらきついです。ただ、そこら辺は、今、現状を見られたときには、皆さん、まあしょうがないかなと言われると思いますし、飯塚市が30%ぐらいですか、上げたやないですか。ぜひ、何回も言いますが、能登半島地震のことを踏まえて、ぜひ考えてください。

では、続きまして、地震災害等の防災対策について質問していきます。

先ほどから能登半島地震のことでテレビなどであっておりますけども、桂川町の職員として、当然、本町で能登半島地震のようなことが起こった場合、皆さん、どう対応するかと。私は担当だったき、もうすぐ思いました。職員はどうされるのかなと思いましたが、どのように万一こと、能登半島の地震が起こったらどのように対応するかということで、ここを通告書に書いていましたけども、全課を聞いていけばいいんですけど、代表して住民課と税務課がどのように職員の方にお話しされて協議されたかなと思いますので、まず、住民課から、その次、税務課からお願いいたします。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 能登半島地震のような大きな災害が本町で発生しましたら、第1配備、第2配備といった配備ではなく、全職員を対象とした配備体制になるものと想定しています。そのため、迅速に対応できるよう災害情報や状況を確認するための災害ツールの確認、参集や情報共有のための連絡手段の確認を行いました。

次に、庁舎に到着した際の対応として、本部長や各部長の指示の下、状況に応じた対応を行う必要があるということと、配備体制や事務分掌について再確認しました。

また、住民課は民生部援護班に所属します。援護班の事務分掌の中で、住民課で所管している資料やデータを活用するものとして、行方不明者リストの作成にすることが考えられます。こ

のことは、東日本大震災を経験した宮城県が作成している災害時の死者・行方不明者及び安否不明者の氏名公表に関わる対応方針の中で、住民基本台帳を活用して作成すると記されているとおりです。

そのため、円滑な住民基本台帳データの活用を行えるよう、データの保管状況や活用手法について情報共有や検討を行いました。迅速な対応が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） 税務課内では、能登半島地震後の話合いとしまして、災害発生時の職員への連絡網及び連絡手段の確認、災害状況の把握のために携帯電話への災害メールの登録などを行っているかの確認を行いました。

また、能登半島地震クラスの災害が発生した場合、全職員出動体制となることが想定されます。出動できた職員については、本部長や災害対策部長の指示の下に、災害に応じた対応ができる必要があると考えています。

税務課は、災害対策本部建設部建設班に所属していますので、建設事業課及び防災担当課とは密に連絡を取り、減災への対応について職員間で確認を行い、災害に備えてまいります。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 職務分掌でされてあると思いますけども、これはいつされたかちょっと、課長どっちとも、ちょっといつされたか教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） こちらにつきましては、能登半島地震のほうがお正月にあっております。1月4日、当町その週に確認したと記憶しています。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） 税務課としましても、今回の災害が起こった後、ちょっとはっきりした日にちは覚えていないんですけど、この話題が課内で話が出ましたんで、そのときにこういうふうな防災体制のやり方というものを再確認した次第でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、しっかりと課長たちが話されていたので、あと担当ちゅうか、係長、係員の方がどのように理解してあったかということで、後でも確認させていただきたいと思うんですけど、今現在、今、住民課と税務課を聞きましたけど、ほかの課も、やはり、今、言われたようなことを、自分の課員に説明なり質問を受けるなりされたときには、ぜひ、していただきたいと思います。

次に、これは総務課長の担当と思いますが、警報等が発令された場合、福岡県の防災メール・まもるくんからメールが届きますが、役場職員はどのくらい登録されているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 防災メール・まもるくんは、福岡県が運営するメール配信システムで、登録すれば、地震、津波、台風、大雨等の防災気象情報や各市町村から発令される避難情報等の防災情報を個人の携帯電話で入手することができるアプリです。

職員につきましては、議員御存じのとおり、以前より防災メール・まもるくんを登録するようお願いしており、多くの職員が登録を済ませておりますが、登録数の数については県が公表しておりませんので、実態数は把握しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 把握して、県は教えないけど、総務課として、私が担当だったら、しているんだったら、各課長に人数を報告してっち言いますけど、そこはされていないのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） そこまでは確認はしておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私はするべきと思います。要するに、管理ちゅうか、失礼ですけど、私だったらそこまでして、していない人やったら、課長なりが、これが大切なものだから登録してくださいというように、その担当がしないんやったら、私が防災主任だったら、何でしないんですかと、何か別などをしているんですかと聞きたいと思いますが、ぜひ、そういうふうな取組をしてください。

次、緊急招集等のための、メール等と書いていますけど、役場の退庁時間や休日など、連絡が取れないですね。そういう場合、台風や地震など、連絡が取れない場合、どのように連絡をされているかを教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 休日日につきましては、災害等の状況によって、メール、その他の手段が使えない場合がありますので、先ほど、税務課長、住民課長から報告がありましたとおり、被害状況を見て、全員が参集するということも考えております。

個人的なメールについて、今のところ連絡するような方法は考えておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、緊急事態を想定したメールの何か招集とか、そんなことはされたことはあるのでしょうか。言いますけど、私が担当しとったんは、十何年か前は、メール

自体が皆さんしていないという状況だったんで、今はもうスマホでLINEとか、何かそういうのがありますので、そこら辺は、緊急招集の訓練などされてあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 緊急招集のための訓練はまだ実施しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私はするべきと思いますけど。なぜかという、台風が桂川町に緊急で来るのではなくて、ほかのところから、今、桂川町から別なところに来られていますので、連絡で来られませんとか、何かこう、いろいろあると思いますけど、その訓練はするべきだと思います。要するに、職員の安否確認というのもありますから。

それで、次に、日頃の交通手段じゃなくて、地震とかがあったら、もう公共交通機関が動かないようになってくると思うんですけども、日頃の交通手段ではなくて、歩いて、自転車ぐらいで30分か1時間ぐらいで参集できる職員の数とかいうのは、把握してあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 自転車や徒歩等の手段で30分や1時間で参集できる職員につきましては、地図上で、桂川役場を起点に半径何km以内の居住者という設定ではなく、大まかにはなりますが、桂川町、飯塚市、嘉麻市在住の職員が30分から1時間で参集できる職員と設定しております。職員の9割以上が該当いたします。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 実際かもしれんけど、これはもう職員の方たちに協力をお願いするしかないんですけど、1回ちょっと来てみてくださいというふうなこともいいんじゃないかなと。これは、あくまでも職員の方が協力していただかないといかんんですけど、やはり災害があったときのことをやっぱり、1本道じゃなくて遠回りとかいろいろなことがありますので、ぜひそこら辺は検討していただければと思います。

あと、避難所についてですが、吉川議員がいろいろ言われたんですけど、重複するかもしれませんが、ちょっとプライバシーの関係、特に女性の関係、それとか水や食料品等の備蓄の問題、この2つを言われまして、トイレ対策についても言われましたので、あと、寒さ対策について言われました。

別に、今、私が言いましたそれと別に、全体的に避難所に対してこういうふうなことをしていますというふうなことがもしあれば、お話しいただければと思うんですが。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 5番の1から4以外の対策についての御回答ということでよろしいでしょうか。

避難所運営対策で重要なものとして、1 から 4 以外につきましては、自主防災組織と考えております。過去の大規模災害の際、十分な自治体職員を配置することが困難な場合、自主防災組織の地域住民の協力を得て、避難所運営を行った事例が多くあります。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に活動する地域防災の中心的役割を担う組織と認識しておりますので、今後も自主防災区との連携強化を図っていきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5 番 大塚 和佳君） 先ほど、避難所でもうちょっと詳しくお話いただければなと思っていたんですけども、プライバシー確保で、女性に対して、私、これは最初の吉川議員の回答になかったと思うんですけど、パーティションとかそういうのは計画されているのでしょうか。

それと、あと、水や食料品等の備蓄ですけど、何千個か何百個か言われましたけど、何人対応とかを計画されているか、それと寒さ対策です。そういうようなこともちょっと全体的に、ここ、私、通告書に書いてあった点で、トイレなんかもお答えいただけるかなと思っていたんですけど、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） では、まず、女性のプライバシーの確保についてお答えしたいと思います。

特に女性のプライバシー確保の対策につきましては、パーティションを用意しております。パーティションの設置により、プライバシーの確保が図れるようにしております。ただし、避難が長期間になれば、性犯罪防止の巡回や女性相談窓口の設置等により、さらにプライバシーを確保していく、要望等を聞いていく必要があるかと感じております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5 番 大塚 和佳君） 水や食料品は何人で何日分ぐらいを想定して、しているというのは、吉川議員にはなかったんでどうでしょうか。計算されていますか。されていないならいいです。次に行きますけど、どうですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 水につきましては、全体の中で 800 人分を 3 日分の計算で、3 日分を 1 日当たり 3 L ということで報告が出ておりますので、3 L で計算して、約 800 人分を確保しているような形になっております。

食料については、吉川議員のときにお答えをいたしました。全部で 2,000 食用意しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ２，０００食といたら、何人分で何日。３人分で。いいです。

では、次へ行きます。

今後の対策、これは町長に聞きますけども、桂川町で輪島のようなことがあった場合、避難所対策として、避難所についてだけですけども、今後、どのように対策をしていただけるかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 防災に対する備えですから、それはもう本当に各全般的な備えが必要であらうと思っておりますけれども、より具体的に示してと言われても、その資料は持ち合わせておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、次へ行きます。

過去３年間、先ほど自主防災の話が出ましたが、それを自主防災組織に１団体１０万円の６かな、されていますけど、それを外したところで、避難所に対してなり、どういうふうな防災に関しての予算は組んであるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 過去３年間の自主防災組織以外の予算は外すということです、主に防災に関する予算は防災諸費で計上しておりますが、その中で避難所に関する予算としましては、避難所用の備蓄食料品の購入が該当すると考えております。

過去３年間の決算で比較しますと、令和２年度で１２万９，３８４円、令和３年度４８万７，３１７円、令和４年度１２万８，５２５円となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） １２万９，０００円があって、４３万があって、１２万８，０００円と。メイン的に食料かもしれませんが、これはお願いですけど、やはり水とか食料とか、任期といえますか、経過年数がすれば、どこかのところにおあげするとか、要するにローテーションをすればいいんで、やはり食事とか水とかを確保しておいていただきたいと思います。

では、生活用品、飲料水とかその関係で、能登半島、先ほどからも言います水道のときにいっぱい聞きましたけど、水の供給ができないために、トイレ、風呂や洗濯物ができないということでございますので、私がここで提案したいのは、井戸水を持ってある方の調査をしてはどうかと。また、井戸水や湧き水の調査を今回あるんで、能登半島地震の水道が今も普及してないという状況でございますので、そこの調査をされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 能登半島地震では、多くの世帯や避難所が断水に見舞われ、飲料水

や生活用水の確保が困難となり、井戸水や湧き水を活用した事例があると聞いております。

本町では現在のところ、井戸水や湧き水の調査はできておりません。今のところ予定はございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 予定がないということは、そしたら水道、逆から言うたら、浄水場が被災したとしても桂川町は対応しないというふうな、住民に取られますけど、やはり区長さんなりを通して、そんなに難しい問題じゃないと思うので、やっぱり持っておく、防災担当者となれば持っておくべきだと思います。これ、変なこと私は言っているつもりはありませんけど。

では、近隣自治体に飲料水、生活水の供給について、協定とか何かそういうことをされてあるのでしょうか、教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 水道事業に関わる災害等総合応援に関する協定を近隣の直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、４市３町にて令和３年５月に締結しております。令和３年６月１日から実施しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、幾つか行政を言われましたけど、それは防災計画に書いておられると思いますので、書いていなければ、ぜひ、セブンイレブンとか、この前の一般質問のときにも言いましたが、総務課だけで分かるんじゃないかと、協定事項ということを一覧か何かで、一番最後でもしておかんと、担当が替わったらもう分からなくなりますので、次、行きます。

住民への啓発ということでございますけども、改めて、私、ネットとかを見ておりましたら、３日間、こんなふうなことを用意しとかないかんというふうなチラシ等がありましたので、行政的に防災用品等の情報提供を回覧とかで何かされる予定はありますでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 災害発生時に自分の命を自分で守るためには、家庭での防災用品の準備は重要となってきます。家庭で用意すべき基本的な防災用品等につきましては、令和５年度予算で更新を進めておりますハザードマップに掲載するように準備を進めております。間もなく準備が整い、各御家庭に配布いたしますので、届きましたら御一読いただき、各御家庭における準備等の御協力をお願いしたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今からされるということでございますけども、１年に１回はこういうふうな簡単な紙でいいんで、チラシを配っていただければ啓発になるかと思いますので、ぜひお願いいたします。

今度、能登半島沖の地震を受けて、行政的に本町に足りないもの、必要なものは何かなかったかなと思いますので、町長、何か思いがあれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 能登半島地震に対比といいますか、比較してということではございません。災害につきましては、地震もありますけれども、ほかの水害とか台風とかそういったこともございます。そういう意味において、今回の能登半島地震で特に印象に残っておりますのは、地形的なものの影響の大きさ、これを痛切に感じました。ボランティアで行きたくてもいけないというような状況が長く続いたということもございます。そういう意味で、本町がありますこの地域の特性、そういったことについても、もっと関心を持つべきではないかと思ったところです。

それから、もう一つは、災害は規模の大小に関わらず、やっぱり災害に遭われている現地においては、非常に悲惨な状況にあります。そういう意味からしますと、たとえ小さい規模の災害であっても、まずは迅速な対応が必要であると思っておりますので、そういった対応ができるように、今後とも検討していかなければいけないと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いろいろな桂川町は地震等が少ないので、風水害、台風ぐらいかなというのがありますけど、やはり地震はいつ来るかも、今日来るかもしれませんので、対応を今から考えていかなければならないということでございますけども、私は一般質問で6月には絶対この質問をしてきました。

ただ、ずっと見ておいても、役場職員の意識というのがどうかな。要するに役場の避難訓練もしていない、ハザードマップを使って頭上訓練もしていない、何もしていない状況で、今、町長が言われたことに対して、ぜひ取り組んでいただきたいし、先ほど、課長たちが言っていただきました各課で割り当てされたことに対して、ぜひ職員の方たちに分かっていただきたいと思えますし、自助、共助、公助と言われますけど、最終的には役場のほうに皆さん方、お世話になります。

それで何を言いたいかと言いますれば、職員の方は自分の活動内容を協議されると思いますけれども、町長にお願いしたいのは、今、課長が話されたあの分だけじゃなくて、いろんな問題が出てくると思うんです。それを時間外を使ってでも、皆さん方に問題提起をさせて総務課がまとめて、ぜひ、今後、防災に強い桂川町ということでしていただければと思っておりますし、その考えが安心・安全に桂川町の町民の方に伝わるのではないかと思っております。

以上で終わります。

○議長（林 英明君） ここで暫時休憩いたします。再開は15分から。

午後 2 時05分休憩

午後 2 時14分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

杉村明彦君。

○議員（4 番 杉村 明彦君） 4 番、公明党、杉村です。

通告書に従い、一般質問を行います。

はじめに、不登校児童・生徒についてです。コロナ禍は、子供たちの学習環境や心理状況に大きな変化をもたらしました。不登校の児童・生徒に関しては、パンデミックが様々な理由で、その数を増加させたと指摘されています。

まず、学校がオンライン授業に移行したことで、生徒と教師の直接的な対面接触が減り、まあ一部の生徒はモチベーションを失い、学校への帰属意識が薄れ、不登校につながるケース。また、学校閉鎖、外出制限により、友人や同級生との対面での交流が減少し、孤立感が増大し、学校への復帰が難しくなる子供もいます。それから、精神・健康の問題。パンデミックに伴う不安、ストレス、孤独感は、子供たちの精神健康に悪影響を及ぼしました。不安障害やうつ病などの精神健康問題が原因で、学校に行けなくなるケースもあります。そして、家庭環境の変化、経済的な困難、家庭内の緊張の高まり、または保護者の健康問題など、コロナ禍による家庭環境の変化も、子供たちの学校生活に影響を及ぼしました。家庭の問題が原因で、学校を欠席する子供もいます。

現在の桂川町の不登校の児童・生徒はどのくらいいるのか、コロナ前とこの5類以降後、どのような変化があったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 不登校については、文部科学省の定義により、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるもので年度間の欠席日数が32日以上となっております。病気などによるものは、その他の長期欠席として学校のほうから報告を受けております。

不登校児童・生徒の人数につきましては、その他長期欠席を含んだ不登校者数で回答させていただきます。令和5年度は、1月末現在で小学校で20名、中学校で49名でございます。今年度は、町内小中学校とも長期不登校であった児童生徒が復帰できるようになったケースが見られております。コロナ禍以前と5類以降後の変化については、コロナ禍にタブレットの1人1台端末が整備され、不登校であっても家庭内で学習がしっかりとできていれば、出席扱いできるようになっております。また、5類以降後は、制限されていた学校行事は必要な感染症対策を講じながら、コロナ禍以前の姿にすべて戻るのではなく、体育祭や修学旅行などは工夫を取り入れるよ

うにして、新しい学校の在り方で実施をしております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） １０人いれば１０通りの理由があるように、とても不登校は難しい問題と思いますが、現在どのような対応をされていますでしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 不登校の要因は様々で、その要因を探りながらその子に応じた対応ができるよう、担任だけではなく、学校関係者全員で情報を共有し、学校全体で登校支援を行っております。

具体的な対策については、電話連絡、家庭訪問、保護者相談、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの面談等を行ったり、規則正しい生活が送れていない場合は、保護者や児童生徒に生活改善や登校の声かけを行ったりしております。また、教室に入ることができない場合は、別室を活用しての学習や、サポート教室などを利用している状況です。

学校の不登校検討委員会等で情報共有し、取り組んでおりますが、長期不登校になると改善が難しいこともあり、初期段階での早期対応に取り組んでいる状況でございます。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 分かりました。

次の、不登校の理由にですね、発達障害が関連している子供も少なくないと聞いています。放課後等デイサービスという事業があつてますが、ここは放課後だけではなく日中に通わせることもできるということをちょっと聞いたことがあるのですが、それは可能でしょうか。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 放課後等デイサービスにつきましては、児童福祉法にのっとりた障害児福祉サービスになりますので、利用するにあたっては発達障害などの診断が必要になります。放課後等デイサービスは、原則学校の授業終了後、または休業日での利用となっております。ただし、サービス事業所が利用時間の調整など受入れ体制が整えられれば、日中の利用を受け入れている事業者もあると聞いております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） その場合の費用とかはやっぱり変わるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 利用料につきましては、それぞれの保護者様の所得に決定しておりますので、一概にどの方がどうということはございません。所得に応じて決定しているということでやっております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 悩んでおられるのはお子さんだけではなくてですね、保護者の方も相当悩んでおられます。そんな中、同じ境遇の方の話を聞いてみたいという保護者の方から相談を受けました。その不登校児童・生徒の保護者同士の交流会みたいなものを開けないでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） お子様が不登校になられた御家庭というのは、大変な御心配をされているということが推察をされております。不登校児童・生徒への支援というのは、学校に登校するという結果のみに目標にしてしまうと、その不安を煽るだけになりがちになってしまいます。そこで、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが中心となって、家庭、地域で関係機関その連携であったり、協働すること、そして平素からの保護者の方々との関係作りが築けるようになると、保護者の方々の不安を和らげることができ、自分一人ではないという意識まで高めることができれば、保護者間の関係作りも促すことができると考えます。そのような状況ができれば、保護者同士の交流会も開催しやすくなりますので、そのためにも教育委員会といたしましては、そこらへんのところしっかりと支援してまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、先日、NHKのテレビで校内フリースクールをちょっと描いたドラマがあってました。私はそもそも、不登校というのは、その学校に行くのが嫌なので、校内にフリースクールを作っても通う子がいるのかと思っていました。まあしかしそれを見ているとですね、学校には行きたいが教室に入れないだけ、同級生が苦手だとか集団に馴染めないだけで、できれば学校には行きたいという子もいらっしゃるみたいです。この桂川町で校内フリースクールの考えはあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 全国的にも特に中学校におきまして、校内フリースクールが創設されているというふうな状況もございます。現在、桂川中学校におきましては、教室に入れない生徒に対応できるサポート教室と呼ばれる校内適応指導教室を設置をしております。本年１月末現在では１１名の生徒が通級をしております。通級している生徒は自分のペースで可能なときに来室をし、学習を行っていますが、これらの生徒は自宅から学校まで来れる生徒という形になります。やはり課題としましては、まずは自宅から出てこれない生徒をいかに外に意識を持たせられるかということだと考えます。

次に、教室内、まあいわゆるこの適応指導教室ですが、教室内の活動の再構築と言いますか、個別学習だけではなくて他の生徒と協働して何かを作り上げる場であったり、将来の夢や目標に

ついて語り合える場といった、社会性を培う活動の創出、そういったものが考えられるのではないかなと思います。この桂川中学校のサポート教室を校内フリースクールと捉えるのであれば、中身のバージョンアップと言いますか、再構築を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） ありがとうございます。しかし、フリースクールを不登校になったという話も聞いたことがあるんで、何が正解なのかは全く分かりません。しかしほったらかしにするのだけは間違いだと思いますので、どうか引き続きそういう生徒達よりしくお願いいたします。

次に移ります。

罹災証明書のＤＸ化について。令和６年元旦早々に、能登半島地震や羽田空港の航空機事故などで、皆さん今年はどんな年になるんだろうと不安な思いをされたかと思います。地震のような大災害が起きたとき、いつも問題になるのが、罹災証明書の発行の遅れです。罹災証明書とは、自然災害などで被害を受けた際に、その事実を証明する公的な書類です。この証明書は、災害による損害を証明し、復旧・復興支援を受けるために必要になります。具体的には以下のような場面で必要性があります。復興支援金や補助金の申請、住宅ローンの減免、税金の減免、再建築や修理の許可申請、また保険金の請求なども、特に災害による被害に関して保険に加入していた場合、保険金を請求する際に必ず罹災証明書が必要となります。保険会社によっては、この証明書をもとに保険金の支払額を決定することがあります。生活再建のために、１日でも早く発行してもらいたいものです。そこで、桂川町において、過去に罹災証明書の発行に時間がかかったことはあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 本庁でも罹災証明書を発行したことはございますが、幸いにも大規模災害が発生しておりませんので、罹災証明書の発行に長時間労力を費やしたことはございません。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 我が公明党は災害支援ＤＸ課についてリサーチを行いました。大分県日田市と民間企業が共同開発をしたシステムを視察、ヒアリングいたしました。これは国のシステムがカバーしていない部分を大幅に短縮できるものです。簡単に紹介すると大きく２つに分かれます。１つは役所内での作業を軽減するシステム、２つ目は現地調査を軽減するアプリを入れたタブレットです。現場には２人１組の調査チームがタブレットのみを持参、これまで持ち込んでいた紙書類はすべてタブレットで見るため一切不要、現地では１人が被災者からヒアリング、その間にもう１人が被災家屋をタブレットのカメラで撮影すると、アプリが損壊の具合を判

断する基準を画像付きで教えてくれます。外観や浸水の様子、また屋根や外壁などの部分部分の被害の程度を選んで入力することで、アプリが自動で判別被害判別を行い、従来は調査員によって出ていた被害判定結果のばらつきも標準化されます。

また、タブレット操作も画面の手順通りに選ぶだけで、30分もあれば初めて触った人でも使えるとのこと。また、帰庁後の膨大なデスクワークもほぼ0になります。現地でタブレット操作を行った時点で、帰庁後の作業がほとんど終わっており、その分を行政は必要な被災者支援に力を注げます。さらに、住基台帳の情報とドローンで撮影した地図情報を照会、照合すれば、自動でAIが翌日の調査チームの編成と、1日に最大何件回れるというコースを設定するので、一番手間だった業務が大幅に削減され、現地に行ったら家が変わっていたなどの混乱もなくなります。

日田市のヒアリングでは、実際に使用した担当者から、目を見張る導入の成果を教えていただきました。罹災証明書の交付にかかった日数は、前回被災をされた令和2年度が14日間だったのに対し、令和5年度は8日間、ちなみにこの8日間は土日をカウントしたため、実質6日間で終えたとのこと。また、時間短縮も大幅に実現、現場のチームは9時に役所を出発し16時に戻る流れは同じですが、令和2年度は退庁時間が夜の21時だったのに対し、令和5年度は5時にいつも帰れるような状況だったそうです。加えて庁舎内の人数も、令和2年度は7人プラス応援職員だったのに対し、5年度は応援はゼロ、職員も4人で十分だったそうです。人数も半分以上となりました。このように災害支援DXは、被災者の利益に大きくかなうものと思われます。このように、罹災証明書を簡単に発行できるシステムがありますが、いかがでしょう、考えを教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今回の能登半島地震に職員を派遣する支援業務がございますが、その中の依頼された業務の中にも住家被害認定調査が入っており、議員御指摘のとおり、罹災証明の発行には時間と労力を要するものと認識しております。災害時の速やかな罹災証明の発行は生活再建を手助けするものですが、本庁のDX化も始まったばかりですし、コスト面、また活用する人材育成も含め、今後研究が必要と考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） なかなかその起きてもいない、起きないかもしれない災害のためにお金を使うのはためらいます。大きな災害の起きていない自治体では、大災害が起きれば国が補助金を出してくれるから、その時にと考えるところがまあ大多数だそうです。国はインフラなどのハード面には補助しても、システムなどのソフト面には補助はしないそうです。ちなみに、今回視察を行った日田市のシステムの導入費は約1,000万円だそうです。現在、我が公明党の福岡県議団が、県にこのシステムの補助金制度をつくっては、と要望をしております。デジタ

ル技術は日々進歩しております。もっと簡単で安価なものができるかもしれませんので、調査研究をすることをお願いいたしまして、以上で一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 2番、下川康弘君。

○議員（2番 下川 康弘君） 2番、下川でございます。一般質問させていただきます。まず質問、私の場合1つしかありませんので、若手就農者支援についてということで質問させていただきます。

以前から産振課の方には、桂川町若手就農者の方、イチゴを作ったりとか、いろんな方がおられるんで、その方たちとの意見交換会をしてあげたらというふうな話をしてたんですが、それについて今までの経過を教えてください。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 若手就農者との意見交換の場ということで、そういう場を持ったことはございます。コロナ禍ではなかなかできなかったんですが、直近で言えば先月の2月に若手農業者の集いを開催いたしました。内容は新ごみ処理施設の熱源利用に関して、地域振興策をテーマとしたもので行いまして、実現の可否は別にいたしまして貴重なアイデアをいただいたところでございます。また、日頃のエココミュニケーションの中で個別に御意見を伺うこともございます。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） 1度されたということで、今日の西日本新聞の一面にも載ってあったんですが、このゆのうら体験の杜で昨日、親子料理教室というのをされたということで、今日も筑豊版の一番最初にでかでかと載っております。ノガミさんと松の樹の方ですね、松田さんですか、こういうことをされたと言って載っております。

私この質問した理由というのは、よくこの若い人たちと話す機会があるんですね。その時に、どんなふうねやっぱ大変なんですよ農業というのは、だと思います。いろんな、ものすごくお金もかかると、いろんなことがかかると、自然が相手ですから、できる時もあればできない時もあると。しかしそれを好んでやろうと言ってる、みんなが頑張ってるわけですね。それで彼たちと話したときに、じゃあ町として何かをお手伝いすることはないかねと、助成金とかそんな話もあるよと、あると思うよと言ったら、いや助成とかしてもらわないと、自分たちでやりますと。その何かあったときの何かというかですね、例えば国とか県が出す補助金というのがありますね。そういうのを調べたいと思ったときに、産振課も忙しそうなので、来てもなかなか、やっぱり役場って垣根が高いらしいんですよ、彼たちにとよると。なかなか意見を聞きに行きにくいと。ですからホームページが何か、こういう補助金があるよというのを載せてもらえませんか

かねということを書いてきたんです。

それをこないだ小金丸さんとも話したんですけど、補助金というのはすごい種類がありますので、なかなかホームページに載せるということも難しいということで、じゃあその例えば補助金の中に、農林水産省が出している予算概要とか、県の農林水産部が出している予算概要とか、いろんな項目があるわけですね。こういうのをここに行ったらこういうのが調べられますよという情報ぐらい教えてあげてもいいんじゃないかなと。

この話から、私、商工会に行って、商工会はこういう補助金とかをどうしようと確認いったら、商工会も一応ホームページには出してますと、今ちょっと旬なやつだけですね、いろんなものがあるんですよやっぱり商工会でも、それに対しては出してないということだったんで、それでそれも出してほしいと。

まずですね、私は商工会の理事とかさせてもらってますんで、商工会にものすごく行きやすいです。行って話も雑談からなんからできて、その時にポンと俺こんなこと考えようんですよって言うと、それ補助金対象になるかもしれませんよというのを教えてもらいます。ただ、一般の会員さんはやっぱりなかなか商工会館に来るというのはやっぱり高い、先ほど言った敷居が高いわけですね。ですから、もっと会員さんが来やすくなるようにしたいんですけど、それもなかなか難しいということになれば、こういうのがありますよというのを、うちだったら商工会から会員さん全部に流すとか、こんなんが出てますよ、こんなことやりませんか、こんなんだったらこういう補助金ありますよとか、それは農家の方もそうだと思います。産振課のほうから、こんなことができますよ、こんなにしようと思ったらこんな補助金ありますよというのをできれば出してほしいなということをお願いしたいんです。

それでもう一つは、彼たちと話してた時に、よくいろんなこと頑張りますねという話をしたら、桂川町がよくなるのがうれしいんですよと、何でって、自分が住んでる町が楽しい町がいいでしょうと言うんですよ。絶対そのとおりなんです。なかなか言わないですよ。ただ住んでて、この町が良くなる方がいいと思って一生懸命やってるんです。そういう人達だからやっぱり町として、町として絶対大事にせないかんと思うんですよ。

ですから2番目の質問ですね、産振課に対して今もう一回聞きます。何かの方策というかいような手立て、若手就農者でありもう農業関係の方でいいんですよ、こんなんありますよとそういう情報提供の仕方というのがあればちょっと教えてください。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 国、県の補助事業の情報提供という御質問と受け取っております。農林水産省のホームページにも農林水産省予算概要ということで検索していただければ、その年度年度の補助事業のメニューが、一覧が載ることもございます。あとは福岡県のホームペー

ジでも、福岡県農林水産部予算概要ということで検索していただければ、その福岡県版の補助事業も一覧が載っております。桂川町としても、ホームページにそのリンク先を設けるとか、そういったことについて、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（２番 下川 康弘君） そうですね、今、先ほど言ったあの産業振興課にしても、人数は限られてるんですよね。農業のこともせないかん、商工会のこともせないかん、イノシシとかシカの退治もせないかん、いろんなことがあるから手はいっぱいだと思うんですが、こういうことがありますよというのを教えてあげるぐらいだったらちょっとできるかなと思います。

彼らたちのほうはホームページとかもパソコンは本当に上手に扱います。いろんなことを調べるツテも知ってます。だからそういう人たちでこんなのを見つけてきたんですけどどう思われますかというのはくると思うんですよ。ただその時は、行政のほうで県なりとタイアップして、これは使えるよ使えないよというのを教えてあげてですね、本当に助かると、それがやっぱり一番の課題だと言ってました、お金をどう工面するかと。設備投資をしたいけどできない、だからあの中でしかできないということですね。

この中で、このノガミファームさん、あのゆのうら体験の横でされてるんですよね。あそこに私よく娘とコーヒー飲みたりするんですよ日曜日。いろんな野菜作ってあるんです。音楽をかけて本当にいいんですよ、あの静かな雰囲気、コーヒーも美味しいし。そこでうちの娘なんかその野菜とか、ほんと変わった野菜がたくさんありますんでね、その野菜を買ってきて食べたり調理したりしてますけども、そういう方たちが桂川の中にあるってということですね、この中でどれくらいの方が知ってあるかと思うんですよ。また町民の方でもどれだけの人が知ってあるかなというふうに思います。

先ほど言いましたように、自分たちが発信して桂川町をよくしたいと、いい町にしたいと、こういう人ってありがたいですよ私は思いますけどね。ですから、こういう方を本当に大事にする町であってほしいし、そしたらやっぱり若い人たちもこの町に来ようと、あっこにいたら元気をもらえるよと、それが先ほど言ったのがノガミさんところの野菜を、福岡とか北九州の料理人さんが買いに来るんですよ。自分のところの料理の中に添える、きれいな食べられる花とかですね、そんなの作ってある、それが桂川にあります。

ですから町長に１つ、最後に聞きたいんですけども、桂川町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、令和５年２月にしたときに、基本目標３番目に産業プロジェクト関連というところで、町内農産品の販路拡大および新規企業というのが入っております。これはですね本当に大事なことで、桂川町は農業が基幹産業だということもよく言われております。それで今回の予算でもふるさと納税の寄付金ですね、ふるさと応援寄付金の去年の実績が５，０００万ぐらい、今年も一応１億、

二、三年前1億ってあったんですね、明太子か何か入れとるときは1億くらいありました。その明太子が駄目になって今5,000万とか四千何百万とかいう世界ですけど、こういう方たちを応援して、こういう方たちが面白い商品を作って、ふるさと納税に出したいということ言ってますんでね、みんなで応援してあげてほしいと思います。1人の子はマンゴーを作ろうとしてました。マンゴーだったら出荷しても日持ちがすると。いや基本的に駄目やろうと、どうかなるんやないですかっていう感じですよ。できそうな気がするということでマンゴーを作ろうとしています。ですから、何回も言います、町としていろいろな形で応援ができればと思いますんで、町長応援してあげましょう。何か御意見をください。お願いします。

○議長（林 英明君） ちょっと暫時休憩します。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、下川議員のほうからいろいろ御紹介もいただきました。本町にとって農業は基幹産業であります。基幹産業と言いながら、その内容についてはまだまだ不十分な点がたくさんございます。そういう中で、やっぱり農業の後継者、そしてまた若い新規就農者、そういった人たちに寄せる町としての期待と言いますか、それも非常に大きなものがあります。一つ一つ、補助金の話もございましたけれども、現実的な問題として、どういったらいいんですかね、細かいことで例えば書類とかいろんなものに係るときに、どっちかと言えば、そうですね、私も農業青年の1人でありましたけれども、あの面倒くさがる場所があるんですね、ですからその、そういう面ではやっぱり早い資料提出、早い決断、そういったものが求められると思っております。町のほうで何かこう手助けをというときに、町の特産品開発の補助金も準備しているわけですがけれども、私も若い農業青年と話をするときに、そういう話をしたときに、あ、それは知らんやったき考えてみろと返事は返ってくるんですけれども、その後がないんですよ。補助金の内容としては決して悪くないと思っているんですけれども、やっぱりそこに一步踏み出すのがなかなか難しいところがあるようです。

ただ、農業をしている若い人たちが集まれば、そこはものすごく盛り上がるんですね。そしてよそで頑張っている事例とか、あるいは自分自身がやっている事例とか、そういったものを交換しながら、その熱気の高まりは感じます。その中心的な人物というのが、野上伸太郎さんをはじめ、いろいろイチゴとか、先ほどマンゴーと言われました、あるいはスイートコーン、あるいは

メロン、そういったものを作っている、そういう実態があります。町としてこのふるさと納税の返礼品に値するような、値するというのはおかしいですけども、返礼品として使えるような、そういった農産物の、どう言いますかね、出荷と言いますか、そういったものは本当に心から希望するところであります。

ですから、そういったことを考えますと、今の制度が十分ということではなくて、そういう意味では利用する若い農業者たちにとってどういう制度がいいのか、そういったことも含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（２番 下川 康弘君） 今、町長言われた助成金の、話があっという間決断できない理由というのは、助成金と補助金ともらいました何年後に結果を出さなというのがついてくるじゃないですか。これにやっぱ自信がないんですね。私みたいな人間やったら嘘ついてでもできたみたいな格好しますが、それも本当にみんな真面目ですから、この間話した時もうこれはできないんですねって、分かった、これとこれでできんやったら、これでああしたらできろうもって言ったたら、あ、それできますねと、そういう変な悪知恵、これ違法でも何でもないので、その米とブドウで補助金もらったから、これとこれでなんぼの売上げを作らないかと、じゃこれものすごい、ブドウは難しかったですとか言いよるんです。他に何かしよらんとと言ったらこれを作ってますと、桃を作ったとか何か言っとるんですよ。じゃ桃と足してこんだけ利益出ましたよということもありじゃないって言ったら、そんなんありますかね、じゃあ産振課行って聞いてこいって言ったら、じゃあそうしますって。そういう窓口にできればなってほしいかなと。悪知恵じゃないですよ、いい知恵を教えるという場に役場がなってくればありがたいかなと思います。

以上、終わります。

○議長（林 英明君） 以上で一般質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。大変お疲れさまでした。

午後２時51分散会
